

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 平成27年4月1日
(第5期) 至 平成28年3月31日

株式会社 T O K A I ホールディングス

(E25165)

目次

頁

表紙		
第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	4
	4. 関係会社の状況	7
	5. 従業員の状況	9
第2	事業の状況	10
	1. 業績等の概要	10
	2. 仕入、受注及び販売の状況	12
	3. 対処すべき課題	13
	4. 事業等のリスク	15
	5. 経営上の重要な契約等	18
	6. 研究開発活動	18
	7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	18
第3	設備の状況	22
	1. 設備投資等の概要	22
	2. 主要な設備の状況	22
	3. 設備の新設、除却等の計画	24
第4	提出会社の状況	25
	1. 株式等の状況	25
	(1) 株式の総数等	25
	(2) 新株予約権等の状況	26
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	36
	(4) ライツプランの内容	36
	(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	36
	(6) 所有者別状況	36
	(7) 大株主の状況	37
	(8) 議決権の状況	38
	(9) ストックオプション制度の内容	39
	(10) 従業員株式所有制度の内容	40
	2. 自己株式の取得等の状況	42
	3. 配当政策	44
	4. 株価の推移	44
	5. 役員の状況	45
	6. コーポレート・ガバナンスの状況等	49
	(1) コーポレート・ガバナンスの状況	49
	(2) 監査報酬の内容等	54
第5	経理の状況	55
	1. 連結財務諸表等	56
	(1) 連結財務諸表	56
	(2) その他	105
	2. 財務諸表等	106
	(1) 財務諸表	106
	(2) 主な資産及び負債の内容	119
	(3) その他	119
第6	提出会社の株式事務の概要	120
第7	提出会社の参考情報	121
	1. 提出会社の親会社等の情報	121
	2. その他の参考情報	121
第二部	提出会社の保証会社等の情報	122

[監査報告書]

[確認書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月24日
【事業年度】	第5期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社TOKAIホールディングス
【英訳名】	TOKAI Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 錫田 勝彦
【本店の所在の場所】	静岡県葵区常磐町2丁目6番地の8
【電話番号】	静岡 054 (275) 0007番（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 丸山 一洋
【最寄りの連絡場所】	静岡県葵区常磐町2丁目6番地の8
【電話番号】	静岡 054 (275) 0007番（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 丸山 一洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	181,931	181,684	188,987	187,511	180,940
経常利益 (百万円)	9,818	8,065	7,013	8,549	8,150
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,715	3,085	2,598	3,934	3,458
包括利益 (百万円)	3,170	4,254	2,797	6,435	1,393
純資産額 (百万円)	27,181	34,011	38,329	43,467	41,970
総資産額 (百万円)	183,735	177,642	173,620	165,702	160,303
1株当たり純資産額 (円)	262.92	289.34	325.75	368.15	362.77
1株当たり当期純利益金額 (円)	27.17	29.85	22.67	34.16	30.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	※2 -	※2 -	※2 -	34.12	26.89
自己資本比率 (%)	14.3	18.6	21.6	25.7	25.6
自己資本利益率 (%)	13.2	10.4	7.4	9.9	8.3
株価収益率 (倍)	14.6	10.9	15.5	15.3	19.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	28,584	25,713	22,806	27,265	21,395
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△10,037	△9,983	△9,664	△8,851	△11,015
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△24,255	△14,051	△14,125	△18,764	△9,150
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,432	4,116	3,150	2,821	4,044
従業員数 (人)	3,957	3,911	3,888	3,886	3,856
[外、平均臨時雇用者数]	[902]	[666]	[658]	[700]	[787]

(注) 1. 売上高には消費税及び地方消費税（以下消費税等という）は含まれておりません。

※2. 第1期、第2期及び第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は平成24年11月29日開催の取締役会において、「従業員持株会型ESOP」（詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載しております。）を導入しております。

当制度の導入に伴い、第2期、第3期、第4期及び第5期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定するための普通株式の期中平均株式数については、資産管理サービス信託銀行(株)（信託E口）が所有する当社株式を控除しております。

なお、当連結会計年度末において、信託は終了しております。

4. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
営業収益 (百万円)	4,260	5,511	6,283	6,116	6,204
経常利益 (百万円)	1,409	1,205	1,842	1,774	1,785
当期純利益 (百万円)	1,256	2,282	1,572	1,250	1,377
資本金 (百万円)	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
発行済株式総数 (千株)	155,199	155,199	155,199	155,199	139,679
純資産額 (百万円)	27,809	27,791	28,051	28,097	24,794
総資産額 (百万円)	73,407	81,392	98,895	100,062	102,334
1株当たり純資産額 (円)	217.71	233.36	234.68	234.21	217.21
1株当たり配当額 (円)	12.00	12.00	12.00	12.00	14.00
(内1株当たり中間配当額)	(7.00)	(6.00)	(6.00)	(6.00)	(6.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	8.10	20.32	13.33	10.56	11.62
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	※2 -	※2 -	※2 -	10.55	10.44
自己資本比率 (%)	37.4	33.7	28.0	27.8	24.0
自己資本利益率 (%)	4.6	8.3	5.7	4.5	5.3
株価収益率 (倍)	49.1	16.0	26.3	49.3	50.4
配当性向 (%)	148.1	59.1	90.0	113.6	120.5
従業員数 (人)	94	123	76	72	80
[外、平均臨時雇用者数]	[8]	[7]	[7]	[6]	[7]

(注) 1. 売上高には消費税及び地方消費税（以下消費税等という）は含まれておりません。

※2. 第1期、第2期及び第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は平成24年11月29日開催の取締役会において、「従業員持株会型ESOP」（詳細については「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 追加情報」に記載しております。）を導入して

おります。
当制度の導入に伴い、第2期、第3期、第4期及び第5期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定するための普通株式の期中平均株式数については、資産管理サービス信託銀行(株)（信託E口）が所有する当社株式を控除しております。

なお、当連結会計年度末において、信託は終了しております。

2【沿革】

平成22年11月	株式会社ザ・トーカイ及び株式会社ビック東海（以下、「両社」という。）が経営統合を行い、株式移転により当社を設立することに合意。
平成23年1月	両社の臨時株主総会において、当社設立に係る株式移転計画を承認。
平成23年4月	当社設立により、両社が当社の完全子会社となる。 株式会社ザ・トーカイより東海ガス株式会社の株式を取得し、当社の完全子会社とする。 当社普通株式を東京証券取引所に上場。
平成23年10月	株式会社ザ・トーカイの情報通信事業を吸収分割により株式会社ビック東海に承継。 株式会社ビック東海が社名を株式会社TOKAIコミュニケーションズに変更。
平成24年4月	総合リフォーム事業へ本格進出。 株式会社TOKAIコミュニケーションズがCATV事業を分社化し、株式会社TOKAIケーブルネットワークを設立。 拓開（上海）商貿有限公司を設立し、中国でアクア事業を開始。
平成25年3月	株式会社TOKAIコミュニケーションズが凌群電腦股份有限公司と合併で台湾に雲碼股份有限公司を設立。
平成25年10月	当社より間接部門業務を分社し、株式会社TOKAIマネジメントサービスを設立。
平成25年11月	株式会社TOKAIマネジメントサービスが株式会社マックスフィールドと合併で株式会社TOKAIヒューマンリソースエボルを設立。
平成26年4月	ミャンマー連邦共和国におけるガス及び石油事業の展開を目的にTOKAI Myanmar Co., Ltd. を設立。
平成26年12月	静岡県内における液化石油ガス事業の配送業務の効率化を推進するため、株式会社エナジーラインを設立。
平成27年4月	マーケティング・販売体制の更なる強化を図るため、株式会社TOKAIホームガスを設立。
平成27年10月	東京電力株式会社（現：東京電力エナジーパートナー株式会社）と業務提携し、高圧向け電力販売を開始。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社22社及び関連会社4社により構成されております。事業内容が、エネルギー、住宅建築・不動産販売、CATV、情報通信サービス、宅配水の販売、介護サービス等と多岐に亘っておりますが、事業セグメントは6区分としております。セグメント毎の主な事業部門の内容、当社及び関係会社の当該部門における位置づけは、次のとおりであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

① ガス及び石油

当社グループの中核となる事業セグメントであり、次の4事業部門により構成しております。

<液化石油ガス・石油事業部門>

液化石油ガス、液化天然ガス、石油製品及びこれらに関連する機器工事の販売等が主たる事業内容であり、(株)ザ・トーカイ、東海ガス(株)及び(有)大須賀ガスサービスが販売を行い、主に(株)ザ・トーカイが仕入を行っております。また、東海造船運輸(株)が関連する陸上輸送を行い、(株)ザ・トーカイ、(株)TOKAIホームガス及び東海ガス(株)が顧客の管理及び新規開拓を行っているほか、(株)エナジーラインが充填・配送を行っております。

このほか、(株)ザ・トーカイが各種高圧ガス容器の再検査及び塗装を行っており、(株)ジョイネットが液化石油ガスの製造を行っております。

海外においては、ミャンマー連邦共和国ヤンゴンに所在するTOKAI Myanmar Co., Ltd. が、液化石油ガスに関連する機器工事の販売を行っております。

(注) (株)TOKAIホームガスは平成27年4月1日に設立いたしました。

<都市ガス事業部門>

東海ガス(株)が静岡県焼津市、藤枝市等において、都市ガス(天然ガス)を供給しております。

<高圧ガス事業部門>

(株)ザ・トーカイが酸素、窒素等の高圧ガス及び関連機材の販売を行っており、関連会社静岡液酸(株)が高圧ガスの製造を行っております。

<セキュリティ事業部門>

(株)ザ・トーカイがセキュリティ(機械警備業務)サービスを行っております。

② 建築及び不動産

(株)ザ・トーカイが住宅、店舗等の建築、設計、設備機器の販売、不動産の開発、売買、賃貸及び仲介等を行っております。また、(株)ザ・トーカイと東海ガス(株)がリフォーム事業を行っております。

③ CATV

(株)TOKAIケーブルネットワーク、(株)いちはらコミュニティー・ネットワーク・テレビ、厚木伊勢原ケーブルネットワーク(株)、(株)イースト・コミュニケーションズ、エルシーブイ(株)、(株)倉敷ケーブルテレビ及び(株)トコちゃんねる静岡がCATV事業を、(株)ネットテクノロジー静岡がその関連事業を行っております。

④ 情報及び通信サービス

情報及び通信サービス事業については、次の4事業部門により構成しております。

<システムイノベーションサービス事業部門>

(株)TOKAIコミュニケーションズがソフトウェアの開発、情報処理サービス及び関連機器の販売を行っております。

また、台湾台北市に所在する関連会社雲碼股份有限公司(クラウドマスター)がソフトウェアの開発、情報処理サービス及び関連機器の販売を行っております。

<企業向け通信事業部門>

㈱TOKAIコミュニケーションズが光ファイバー賃貸サービス、データ伝送サービスを行っております。

<ADSL・FTTH事業部門>

㈱TOKAIコミュニケーションズが静岡県ではTOKAIネットワーククラブ（TNC）及びWebしずおか、静岡県を除く全国では@T COM（アットティーコム）のブランドで直販を行っており、また、静岡県及び関東地域においてADSL回線の卸売を行っております。

<モバイル事業部門>

㈱TOKAIコミュニケーションズがソフトバンク㈱の代理店としてショップの運営、顧客の取次業務等を行っております。

⑤ アクア

㈱ザ・トーカイが天然水等を利用した飲料水の製造及び販売を行っており、東海造船運輸㈱が関連する陸上輸送及び宅配を行っております。また、拓開（上海）商貿有限公司が中国上海市及びその近郊において飲料水の販売を行っております。

⑥ その他

その他の事業については、次の3事業部門により構成しております。

<婚礼催事ホテル事業部門>

㈱ブケ東海三島が静岡県三島市において総合結婚式場及び催事場の運営を行っており、トーカイシティサービス㈱が静岡市「葵タワー」において婚礼催事会場「グランディエール ブケトーカイ」を運営しております。また、関連会社㈱和栄がホテル事業を行っております。

（注）㈱ブケ東海御殿場は平成28年3月10日付をもって清算終了しました。

<船舶修繕事業部門>

東海造船運輸㈱が主として遠洋・近海漁業船舶等の修繕工事を行っております。

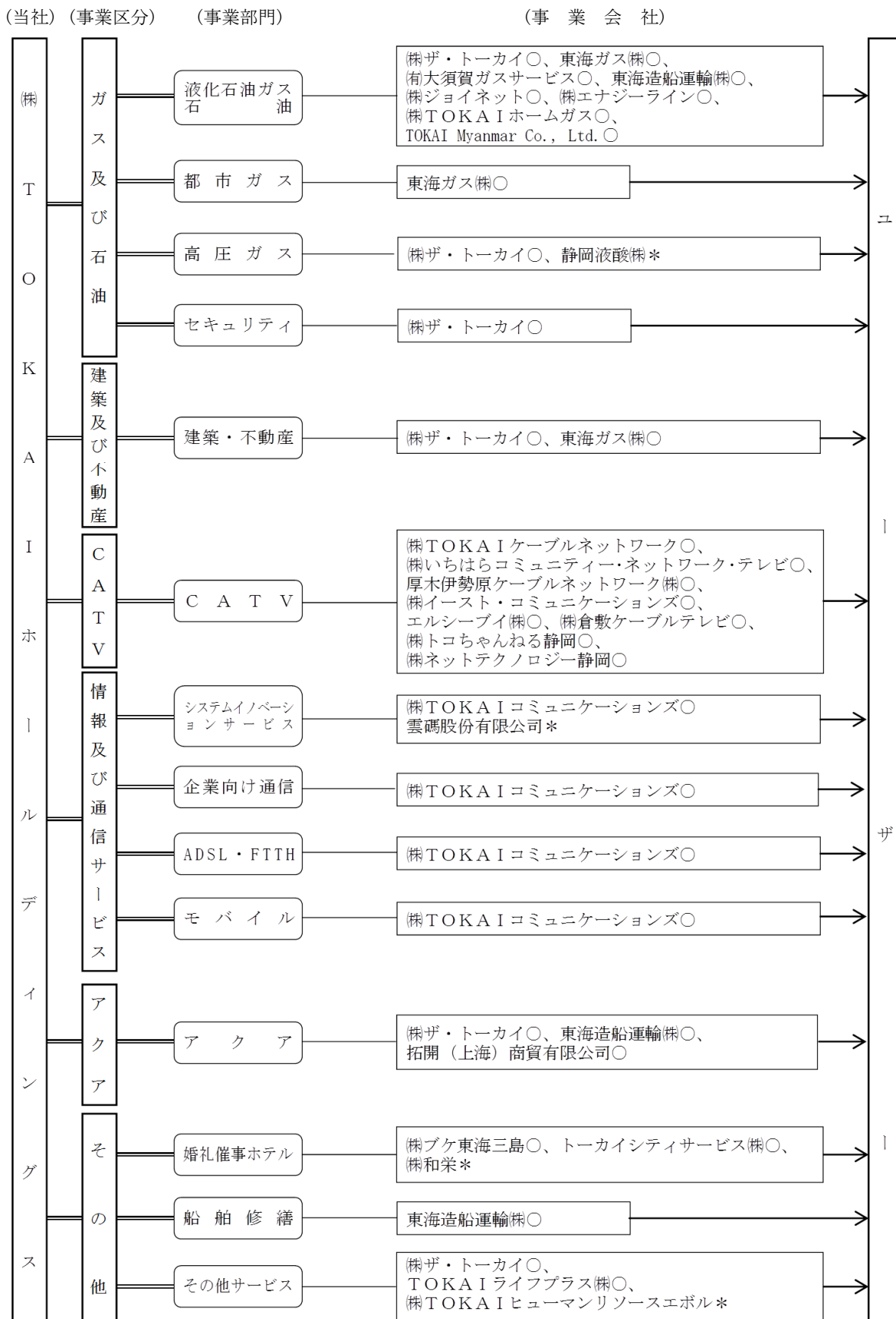
<その他サービス事業部門>

㈱ザ・トーカイが保険代理店事業を、TOKAIライフプラス㈱が介護事業を行っております。

また、関連会社㈱TOKAIヒューマンリソースエボルが労働者派遣事業を行っております。

（注）㈱ブケ東海三島は平成27年9月30日付をもって旅行代理店事業を廃業いたしました。

上記の当社グループの状況について図示すると次のとおりであります。



- (注) 1. ○連結子会社、*持分法適用関連会社
 2. 図中の矢印は商品、サービスの流れを示しております。
 3. 上記のほか、「株TOKAIマネジメントサービス」(連結子会社)が、グループ会社の人事・
 経理・総務等、間接部門業務を受託しております。

4【関係会社の状況】

会社の名称	本店所在地	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社トーカイ ※1	静岡市葵区	14,004	ガス及び石油 事業、建築及 び不動産事 業、アクア事 業他	100.0	当社と経営管理契約等を締結 しております。また、当社へ 事務所を賃貸しております。 役員の兼任 4名
株式会社TOKAIコミュニケー ションズ ※1	静岡市葵区	1,221	情報及び通信 サービス事業	100.0	当社と経営管理契約等を締結 しております。 役員の兼任 5名
東海ガス株式会社	静岡県焼津市	925	ガス及び石油 事業、建築及 び不動産事業	100.0	当社と経営管理契約等を締結 しております。 役員の兼任 3名
(有)大須賀ガスサービス	静岡県掛川市	10	ガス及び石油 事業	(100.0) 100.0	—
株式会社ジョイネット	静岡県富士宮市	8	ガス及び石油 事業	(50.0) 50.0	役員の兼任 1名
株式会社エナジーライン	静岡市葵区	100	ガス及び石油 事業	(100.0) 100.0	役員の兼任 1名
株式会社TOKAIホームガス	東京都港区	100	ガス及び石油 事業	(100.0) 100.0	役員の兼任 1名
TOKAI Myanmar Co., Ltd.	ミャンマー・ ヤンゴン	56	ガス及び石油 事業	100.0	—
株式会社TOKAIケーブルネッ トワーク ※1	静岡県沼津市	1,000	CATV事業	100.0	当社と経営管理契約等を締結 しております。 役員の兼任 5名
株式会社いちほらコミュニ ティー・ネットワーク・テ レビ	千葉県市原市	490	CATV事業	(90.4) 90.4	役員の兼任 1名
厚木伊勢原ケーブルネット ワーク株式会社	神奈川県厚木市	695	CATV事業	(99.2) 99.2	役員の兼任 1名
株式会社イースト・コミュニケー ションズ	千葉市緑区	240	CATV事業	(100.0) 100.0	役員の兼任 1名
エルシーブイ株式会社	長野県諏訪市	353	CATV事業	(89.2) 89.2	役員の兼任 1名
株式会社倉敷ケーブルテレビ	岡山県倉敷市	400	CATV事業	(98.3) 98.3	役員の兼任 1名
株式会社トコちゃんねる静岡	静岡市清水区	833	CATV事業	(85.9) 85.9	役員の兼任 1名
株式会社ネットテクノロジー静岡	静岡市清水区	30	CATV事業	(55.0) 55.0	—
拓開(上海)商貿有限公司	中国・上海市	745	アクア事業	100.0	—
東海造船運輸株式会社	静岡県焼津市	200	船舶修繕事業 他	100.0	役員の兼任 1名
株式会社ブケ東海三島	静岡県三島市	50	婚礼催事事業 他	100.0	役員の兼任 2名
トーカイシティサービス株式会社	静岡市葵区	300	婚礼催事事業	100.0	役員の兼任 5名
TOKAIライフプラス株式会社	静岡市葵区	250	介護事業	100.0	役員の兼任 4名
株式会社TOKAIマネジメント サービス	静岡市葵区	30	間接部門業務 の受託	100.0	当社と業務委託契約等を締結 しております。 役員の兼任 3名

会社の名称	本店所在地	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 静岡液酸株	静岡県富士市	50	ガス及び石油 事業	(40.0) 40.0	—
株和栄	静岡市駿河区	100	ホテル事業	(25.0) 25.0	—
雲碼股份有限公司	台湾・台北市	426	情報及び通信 サービス事業	(50.0) 50.0	役員の兼任 2名
株TOKAI ヒューマンリ ソースエボル	静岡市葵区	30	労働者派遣事 業	(39.0) 39.0	—

(注) ※1. 上記連結子会社の内、(株)ザ・トーカイ、(株)TOKAI コミュニケーションズ及び(株)TOKAI ケーブルネットワークは特定子会社に該当します。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合の内書であります。

3. (株)ザ・トーカイについては売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	92,801百万円
	(2) 経常利益	5,637
	(3) 当期純利益	2,919
	(4) 純資産額	22,834
	(5) 総資産額	83,460

4. (株)TOKAI コミュニケーションズについては売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	47,548百万円
	(2) 経常利益	1,171
	(3) 当期純利益	463
	(4) 純資産額	13,901
	(5) 総資産額	31,819

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
ガス及び石油	1,403 [336]
建築及び不動産	279 [37]
C A T V	507 [63]
情報及び通信サービス	1,126 [100]
アクア	144 [88]
その他	252 [151]
全社（共通）	145 [12]
合計	3,856 [787]

(注) 1. 従業員数は就業人員数（グループ外への出向者を除いております。）であり、臨時従業員数（フルタイム、パートタイム及び嘱託等であり、派遣社員を除いております。）は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門（当社及び㈱TOKAIマネジメントサービス）に所属、出向しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
80[7]	39.1	14.6	6,074,378

セグメントの名称	従業員数（人）
ガス及び石油	－ [－]
建築及び不動産	－ [－]
C A T V	－ [－]
情報及び通信サービス	－ [－]
アクア	－ [－]
その他	－ [－]
全社（共通）	80 [7]
合計	80 [7]

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社外への出向者を除いております。）であり、臨時従業員数（フルタイム、パートタイム及び嘱託等であり、派遣社員を除いております。）は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、全国ガス労働組合連合会に属するTOKAI労働組合と全日本造船機械労働組合焼津分会が組織されております。また、当社グループの組合員数は平成28年3月31日現在2,472人であり、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の追加金融政策等が実施されるなか、景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、中国を始め新興国経済の減速や原油価格の低下、年明けからは円高が急速に進むなど、先行きは不透明な状況にあります。

そのような状況下、当社グループは中期経営計画「Innovation Plan 2016 “Growing”」の基本方針である、①顧客件数の増加により増収を継続し、収益力を回復する、②引き続き財務体質改善を進め経営の安定性を引き上げる、③継続的かつ安定的な還元方針で株主に報いていく、の3点に沿って、事業の運営を行ってまいりました。

これら基本方針に従い営業活動に取り組み、当社グループの継続取引の顧客件数につきましては、2,558千件と前連結会計年度末から20千件増加いたしました。顧客との接点強化・優遇施策である「TLC会員サービス」の会員数につきましても、491千件と前連結会計年度末から96千件増加いたしました。

また、当連結会計年度においては、次のふたつの事業環境の変化に対し、鋭意取り組んでまいりました。

ひとつめは、通信分野におけるNTT東日本・NTT西日本の光回線サービスを活用した光コラボレーションサービス（以下「光コラボ」という。）への取り組みです。このサービスへの参入は当社グループのブロードバンド事業を再成長させる好機と捉え、既存顧客の転用、新規顧客獲得の両面からシェア拡大に努めました。

ふたつめは、エネルギー分野において、平成28年4月から始まった電力の小売全面自由化への取り組みです。様々な業種の事業者が参入を表明するなか、当社グループは、東京電力㈱（現：東京電力エナジーパートナー㈱）をパートナーとして、法人事業者向けに平成27年10月より高压電力の販売を開始いたしました。家庭向けには平成28年1月より、低圧電力と当社グループが提供する液化石油ガス、インターネット、CATVとのセット販売の予約受付を開始いたしました。

一方、財務体質の強化・改善を目的として、スイス連邦を中心とする海外市場で、株式への転換が行われた場合は自己資本の増強を図ることが出来る無利子の転換社債型新株予約権付社債を100億円発行し、資金調達の低コスト化、調達の多様化に努めました。

当連結会計年度の当社グループの業績は、ガスの仕入価格低下に伴う販売価格の引下げを行ったことにより売上高は180,940百万円（前連結会計年度比3.5%減）、営業利益は光コラボの顧客獲得、転用にかかる先行費用の負担により8,245百万円（同8.4%減）、経常利益は8,150百万円（同4.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,458百万円（同12.1%減）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

(ガス及び石油)

液化石油ガス事業につきましては、いわき・仙南エリアや愛知エリアへの進出、継続的に取り組んできた解約防止策が奏功し、需要件数は前連結会計年度末から8千件増加し、580千件となりました。なお、液化石油ガスの販売数量は前連結会計年度並みとなりましたが、仕入価格の低下に伴い販売価格を引下げたため、売上高は前連結会計年度を下回りました。

都市ガス事業につきましても、需要件数は前連結会計年度末と変わらず54千件でしたが、原料費調整制度により販売価格が低下し、売上高は前連結会計年度を下回りました。

これらにより、当セグメントの売上高は80,745百万円（同13.2%減）と減少しましたが、液化石油ガスの仕入価格の低下による原価の減少や業務の効率化などにより、営業利益は6,973百万円（同25.7%増）となりました。

(建築及び不動産)

建築及び不動産事業につきましては、住宅販売、店舗新築工事や建物管理サポート等において、前連結会計年度を上回る売上高を計上しました。

これらにより、当セグメントの売上高は20,975百万円（同4.8%増）、売上高の増加に伴い営業利益についても676百万円（同36.4%増）となりました。

(CATV)

CATV事業につきましては、放送サービスと通信サービスとのセット販売に積極的に取り組みました。放送と通信とのセット割引に加え、複数携帯キャリアとの連携によるスマートフォンセット割引を活用して、新規獲得を推し進めました。さらにコミュニティチャンネルの制作を通じた質の高い地域情報の発信、カスタマーセンターの強化等の解約予防施策を展開した結果、放送サービスの顧客件数は前連結会計年度末から6千件増加し、499千件となりました。また通信サービスの顧客件数は前連結会計年度末から14千件増加し、211千件（CATVーFTH156千件、CATVインターネット54千件）となりました。

これらにより、当セグメントの売上高は24,608百万円（同1.0%増）、営業利益は1,161百万円（同34.6%増）

となりました。

(情報及び通信サービス)

ブロードバンド事業につきましては、既存顧客に対し、光コラボを利用したサービス「@T COMヒカリ」「TNCヒカリ」への転用を積極的に進めてまいりました。当社グループの既存顧客の光コラボへの転用につきましては、160千件（転用率27.8%）と順調に進捗いたしました。また、大手携帯キャリアをはじめ光コラボへの新規参入事業者が多く、競合が激化しましたが、新規顧客獲得につきましても積極的に取り組んだ結果、F T T H顧客件数は前連結会計年度末から4千件増加し、748千件となりました。

一方、A D S L顧客等が前連結会計年度末から17千件減少したことで、ブロードバンド全体の顧客件数は前連結会計年度末から13千件減少し833千件となりました。

これらにより、当セグメントの売上高は44,246百万円（同10.3%増）となりましたが、光コラボの顧客獲得及び転用にかかる先行費用が増加したことにより、営業利益は829百万円（同76.2%減）となりました。

(アクア)

アクア事業につきましては、静岡・関東に加えて、関西・北陸・東北エリアにおいても、大型商業施設を中心に営業活動に取り組み、全国のお客様にご利用いただけるよう積極的に取り組んでまいりました。「ドラえもん」をイメージキャラクターとした当社ブランド「おいしい水の贈りものうのん」が浸透してきたこともあり、顧客件数は前連結会計年度末から3千件増加し、133千件となりました。

これらにより、当セグメントの売上高は5,487百万円（同10.7%増）、営業損失は1,275百万円（前連結会計年度は1,448百万円の損失）と縮小し、黒字化に向けて改善が進みました。

(その他)

介護事業につきましては、快適・安心にご利用いただける施設運営に努め利用者が増加したことで、売上高が増加しました。

造船事業につきましては、前連結会計年度に比べ、修繕隻数が減少しましたが、一隻当たりの修繕工事が増加したため、売上高は増加しました。

婚礼催事事業につきましては、平成27年3月末に「クレアションM ブケ東海御殿場」を閉館したことにより売上高は減少しました。

これらにより、当セグメントの売上高は4,875百万円（同2.2%減）、営業損失は197百万円（前連結会計年度は386百万円の損失）となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度末から1,223百万円増加し4,044百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、21,395百万円の資金の増加（前連結会計年度比 Δ 5,870百万円）となりました。これは税金等調整前当期純利益及び非資金項目である減価償却費等の要因により資金が増加したことによるものであります。

また、前連結会計年度に比べて営業活動によるキャッシュ・フローが大幅に減少しておりますが、これは情報及び通信サービスにおける既存顧客の光コラボへの転用による売上債権の増加や、消費税の納付額が増加したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、11,015百万円の資金の減少（前連結会計年度比 Δ 2,164百万円）となりました。これは有形及び無形固定資産の取得等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、9,150百万円の資金の減少（前連結会計年度比 Δ 9,613百万円）となりました。これは転換社債型新株予約権付社債の発行があったこと等により資金が増加しましたが、借入金及びリース債務の返済や、自己株式の取得等により資金が減少したことによるものであります。

また、前連結会計年度に比べ財務活動によるキャッシュ・フローが大幅に増加しておりますが、これは期中に、転換社債型新株予約権付社債を発行したこと等によるものであります。

2 【仕入、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）の仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前連結会計年度比（%）
ガス及び石油	37,532	74.4
建築及び不動産	8,062	92.6
C A T V	—	—
情報及び通信サービス	3,688	97.6
アクア	460	107.6
その他	962	89.2
合計	50,706	78.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）の受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 （百万円）	前連結会計 年度比（%）	受注残高 （百万円）	前連結会計 年度比（%）
ガス及び石油	—	—	—	—
建築及び不動産	8,005	125.1	2,107	92.5
C A T V	—	—	—	—
情報及び通信サービス	10,276	99.4	886	93.7
アクア	—	—	—	—
その他	1,081	108.2	92	114.3
合計	19,364	109.2	3,086	93.4

(注) 当社グループは一部を除き受注生産を行っておりません。「建築及び不動産」は住宅等の請負工事、「情報及び通信サービス」はソフトウェア開発、「その他」は船舶修繕の受注高を記載しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前連結会計年度比（%）
ガス及び石油	80,745	86.8
建築及び不動産	20,975	104.8
C A T V	24,608	101.0
情報及び通信サービス	44,246	110.3
アクア	5,487	110.7
その他	4,875	97.8
合計	180,940	96.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、平成23年4月にホールディングス体制に移行し、主に財務体質改善を最優先課題として経営を進め、経営統合前に1,240億円あった有利子負債残高を714億円まで削減し、自己資本比率についても利益の蓄積、自己株式の処分などにより経営統合前の7.7%を25.6%まで向上させる等、財務面において一定の成果を収めることができました。一方、収益の面では光コラボレーションサービス（以下「光コラボ」という。）の顧客獲得に費用を集中したことで、情報通信事業は減益となりましたが、ガス事業をはじめとした各事業の増益により、平成28年3月期の営業利益は82億円となり、減益を最小限に留めながら、光コラボによる強固な収益基盤を構築することができました。当社グループは今後一層収益力の強化を図るべく、リテール各事業における競争力の強化、顧客基盤の維持・拡大を図ってまいります。

また、平成28年4月から開始される電力の小売全面自由化に向け、様々な業種の事業者が参入し、本業のサービスとのセット販売による熾烈な競争が繰り広げられることが想定されます。こうした競争に対し、当社グループは東京電力エナジーパートナー(株)と業務提携し、安定的な電力サービスを提供するとともに、液化石油ガス・都市ガスをはじめ、情報通信、CATV、アクアといった当社グループの生活インフラサービスと複合的に提供することで、他社との差別化を図り、既存顧客の解約防止、新規顧客の獲得を積極的に推進してまいります。

今後も当社グループは、顧客の生活を支えるインフラサービスをワンストップ・ワンコントラクトで提供する「Total Life Concierge」構想(以下「TLC構想」)に基づき、事業環境の変化に柔軟に対応し、新事業・サービスの創出に取り組むとともに、お客様との接点を強化し、あらゆる生活インフラサービスを総合的に提供することを目指してまいります。

当社グループのガス事業を取り巻く環境は、人口の減少や消費者のライフスタイルの変化、さらにはエネルギー事業者間での競合、原油価格の変動等により、販売競争・価格競争がさらに激化することが想定されております。

液化石油ガス事業につきましては、地域社会の生活を支えるとともに、緊急時にも貢献できる分散型エネルギーとして、社会的に重要性が再認識されております。当社グループは配送業務や検針等の客先業務の効率化を進め、効率化・コスト低減による価格競争力の強化を図るとともに、エリアの拡大及びM&Aによる新規顧客の獲得を進めることで、顧客基盤の維持・拡大を図ってまいります。

また、都市ガス事業につきましては、平成29年に小売全面自由化を控え、様々な新規事業者の参入が想定されております。これに対し、当社グループは地域密着の都市ガス事業者として、一層の保安体制の充実や、地域・顧客に根差した付加サービス・商品の提供に取り組むとともに、新たな事業拡大を目指し、事業基盤の確立と継続的な成長を実現してまいります。

CATV事業につきましては、アンテナによる地上波・BS・CSデジタル放送への切り替えは終息したものの、大手通信事業者が提供する放送・通信・電話サービスと依然競合しており、厳しい状況にあります。これに対し、本業である放送サービス顧客の獲得を進めるとともに、通信サービスとのセット商品の提供を推進してまいります。また、独自のサービスであるコミュニティチャンネルについては、視聴者参加型番組、また地域イベント、スポーツの生中継など、より地域に密着した活動と情報発信に努めることで、本コンテンツを活用した営業活動を推進してまいります。今後も地域に根差したサービスを開発・展開していくことで、CATVの価値を訴求し、収益の維持・拡大を図ってまいります。

情報通信事業は、技術革新のスピードが速く、同時にお客様ニーズへの迅速な対応が要求されており、激しい競争下に置かれています。情報通信システム分野では、クラウドコンピューティングの進展に合わせ、グループの光ファイバーネットワーク網とデータセンター、システム開発を三位一体で提供するソリューションサービスを展開するなど、ストックビジネスの拡充により一層の成長を図ってまいります。ブロードバンド・モバイル分野では、国内ブロードバンド市場におけるFTHの伸びが鈍化することが予測される中、平成27年2月よりNTTより光回線サービスの卸提供を受け、光回線によるインターネット接続サービスをワンストップ提供する光コラボのサービス提供を開始いたしました。今期は既存ISP顧客の光コラボへのサービス変更(転用)に注力することで、ワンストップ提供によるARPUの上昇に努めてまいりました。その結果、平成28年2月には光コラボの顧客件数が20万件を突破いたしました。今後も光コラボ顧客の新規獲得・転用を積極的に推進することで、事業基盤のさらなる強化を進めてまいります。

アクア事業については東日本大震災以降、安心・安全でおいしい水を求める消費者のニーズが急激に高まっており、市場の成熟期における需要獲得が急務となっております。当社グループは自然豊かな富士山麓で汲み上げたミネラル豊富な天然水を、リターナブル方式によるブランド「おいしい水の宅配便」にて静岡県で展開し、ワンウェイ方式によるブランド「うるのん」を全国展開しており、認知度の向上と顧客の獲得を推進しております。また、「アクア富士山プラント」等自社工場では、製造設備改修による品質向上と管理体制の強化を図り、引き続き安心・安全で高品質な飲料水を提供してまいります。中国上海市に進出している拓開(上海)商貿有限公司では、「富士思源」を販売ブランドとして、中国上海市にて宅配水サービスを展開しております。世界遺産に登録された富士山の水というブランド力を武器に、新たに開発したインテリア性を備えた自社製ウォーターサーバーと定期メンテナンスサービスを組み合わせることで安心・安全を訴求し、富裕層をターゲットとして顧客獲得を図ってまいります。

平成23年4月に施設運営を開始した介護事業は順調に推移し、現在静岡県にてデイサービス・ショートステイ、介護付有料老人ホームを計7施設運営しております。今後日本の社会の高齢化がますます進んでいく中で、当社グループの事業展開もこうした社会環境への変化に対応していかなければなりません。今後もデイサービスを中心に、介護付有料老人ホーム等、運営施設の拡大を図ってまいります。さらに当社グループが培った情報通信技術を活用し、介護利用者のご家族を繋ぐサービス等を展開することで、利用者の利便性にも配慮した介護サービスの展開を進めてまいります。

各種の生活インフラサービスを提供する当社グループにとって、顧客との継続取引を維持するとともに、複数取引を推進し、取引を拡大することが今後の成長に不可欠であると考え、平成24年12月より、グループ横断の会員サービス「TLC会員サービス」を提供しております。本制度は当社グループのサービスの利用数・利用額等に応じて、当社の独自のポイントである「TLCポイント」を付与し、複数取引等多くご利用いただくお客様に、より多く還元する制度です。

本制度の会員数は順調に増加し、平成28年3月末時点で49万件を突破いたしました。当社グループのお客様への還元制度として、またグループ横断でのお客様との接点として定着しつつあります。今後もポイント還元メニューの拡大・強化、会員組織を活かしたイベントやサービス提供・優遇等によるメリット提供を推進し、各事業において本制度を活用した新規顧客の獲得と解約防止を図り、収益基盤を強化してまいります。

また、当社グループとお客様との接点をより総合的に活用していくために、各事業・サービスにおける取り組みに加え、グループ全体で対面・コールセンター・Webといったあらゆるチャネルの強化を図ってまいります。日々収集される顧客情報を集積して分析し、お客様のニーズ・ライフスタイルに最適なサービスの提案・提供が可能な体制を構築してまいります。

ホールディングス体制のもと、以上のような取り組みにより、グループの大切な顧客基盤である256万件のお客様に、グループが有する多彩な商品・サービス、さらには新たな商品・サービスを提供し続けることで「TLC構想」の実現を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 有利子負債依存度について

当社グループの連結総資産に対する借入金及び社債等の有利子負債の割合は以下のとおりとなっております。

連結純資産等の推移

項目	第1期 (平成24年3月期)		第3期 (平成26年3月期)		第4期 (平成27年3月期)		第5期 (平成28年3月期)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
期末有利子 負債残高	105,659	57.5	85,843	49.4	73,114	44.1	71,410	44.5
純資産額	26,275	14.3	37,421	21.6	42,544	25.7	41,063	25.6
総資産額	183,735	100.0	173,620	100.0	165,702	100.0	160,303	100.0

(注) 1. 上記表中の期末有利子負債残高は、連結会計年度末現在の短期借入金、社債（1年以内に償還予定分を含む）、長期借入金（1年以内に返済予定分を含む）及びセールアンド割賦バック取引の合計額であります。

2. 構成比は総資産額に対する比率を記載しております。

3. 純資産額より非支配株主持分及び新株予約権は除いております。

当社グループは、ガス及び石油事業、建築及び不動産事業、CATV事業、情報及び通信サービス事業、アクア事業等において経営基盤の強化・拡充を図っております。一方で、中期経営計画に基づくキャッシュフロー経営によって有利子負債の削減、自己資本比率の向上に努めております。しかし、今後の金利動向によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業提携やM&Aについて

当社グループは、既存サービス等との相乗効果が期待できる場合や、新サービスを導入することにより将来的な事業展開につながる可能性があるかと判断した場合には、事業提携やM&A等について積極的に検討をしていく方針です。しかしながら、提携先の事業や譲受事業等が計画どおりに進展せず、期待した成果が上がらない場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 投資資金の回収について

当社グループの事業の中核を形成するガス及び石油事業、CATV事業、情報及び通信サービス事業は、事業拡大のために多額の設備投資を行っております。また、新たな技術の開発・導入やこれに伴う新しいサービスを提供し、事業を拡大していくためには、既存の投資計画の変更・見直しを余儀なくされることがあります。投資効果を検証し、投資計画の見直しを適宜行っておりますが、景気動向・市場動向等、情勢に大きな変化が生じた等の理由により、当初想定していた投資収益が期待できなくなる可能性があります。その場合には、投下した投資資金の回収が遅れる可能性があります。個別の投資案件に係る収支状況については担当事業部等が常に把握し、必要に応じて事業計画の見直しを行うなど、投資資金の回収可能性について厳格に管理を行っておりますが、経済情勢の急激な変化、突然の需要減退等の環境変化に対応できず、所期の投資成果が期待できない可能性が高くなった場合には、固定資産の減損処理が必要になるなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 与信管理について

当社グループは、債権管理規程等の社内ルールを策定し、取引先の与信管理・債権管理に係る体制整備・強化に努めておりますが、取引先の経営状況が悪化し、売掛金・貸付金等の回収が遅延したり、貸し倒れ等が発生すること等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報の管理について

当社グループは、個人情報取扱事業者として、「個人情報保護ポリシー」を定め、ホームページ等で開示しております。当社グループは、個人情報保護法等の法令及び社内規程に基づき顧客情報の取り扱いに細心の注意を払っておりますが、万一、大規模な顧客情報の流出等が生じた場合には、風評による社会的信用の失墜や損害賠償金の支払等によって、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報システムの障害発生について

当社グループでは、情報及び通信サービス事業を中心に、自社の情報処理システムやデータセンター・自社回線等によるサービスを提供しております。システム障害の防止には細心の注意を払っておりますが、機器不良及び人為的なミス、大規模な自然災害等により情報システムの停止、誤作動等の障害が発生する可能性があります。これらの事故によって、当社グループにおけるサービス提供の継続が困難となった場合には、風評による社会的信用の失墜や損害賠償金の支払等によって、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制について

当社グループの事業は多岐に亘っており、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律、ガス事業法、宅地建物取引業法、建設業法、放送法、電気通信事業法、青少年ネット規制法等、関係する法令や監督官庁も様々です。また、訪問販売等の事業に適用される特定商取引法や景品表示法、下請会社を使う事業に共通な下請法の規制を受けております。さらに一般消費者に直結した事業が多いため、昨今の消費者保護行政の強化を受け、適用される法令や行政指導も増加する傾向にあります。また、将来において、現在予測し得ない法的規制等が設けられる可能性があり、これらに適切に対応できなかった場合には、行政当局等からの指導・摘発等を受けることとなり、風評による社会的信用の失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 訴訟について

当社グループが事業活動を行う過程において、相手方が法人・個人を問わず、トラブル・クレーム等が訴訟に発展する可能性があります。取引上のトラブルの発生を未然に防止するべく、法務室等の専門管轄部署が契約書の事前チェックや契約相手の信用調査、法的対応を行っており、必要に応じて取締役会及び監査役に報告する管理体制となっております。しかし、万一訴訟を提起された場合には、風評による社会的信用の失墜や損害賠償金の支払等によって、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 大規模災害の発生について

当社グループの事業展開エリアは、静岡県及び関東地区が大きな割合を占めておりますが、静岡県は東海地震・南海トラフ地震、関東は首都直下型地震など大規模地震の発生が想定されています。地震等の大規模災害の発生により、当社グループの人員・施設等に大きな被害が発生するだけでなく、事業継続に不可欠な電力の供給不能や、通信回線等の障害が長期化する場合や、道路等の交通インフラの遮断が長期化する場合には、事業の維持・継続に支障が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) カントリーリスクについて

当社グループは、ガス及び石油事業、アクア事業、システムイノベーションサービス事業部門等において、海外への事業展開及び海外企業との取引を行っております。現地の商習慣や法律・規制等の制約、人件費の高騰、為替レートの変動、テロ等による社会的混乱等により、事業展開及び取引に重大な支障が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 他社との競合について

ガス及び石油事業や情報及び通信サービス事業等における競合事業者には、当社グループより大きな資本金、技術力、販売力等を有している企業が数多く存在しており、近年、益々競合関係が激化する傾向にあります。

また、液化石油ガス、都市ガス、電力等、エネルギー間競争が激化しており、液化石油ガス仕入価格の上昇を販売価格に転嫁することが困難となる可能性があります。

CATV事業においては、大手通信事業者によるIP放送の提供等、従来の事業の枠を越えて競争が激化しております。

これらの同業者、異業種業者との競争が当社グループの想定を上回って激化した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) ガス仕入価格及び為替の変動について

ガス及び石油事業における主力商品である液化石油ガスの仕入価格は、その大半を中近東からの輸入に依存している関係上、地政学的要因や需給バランス等に起因する市況や為替変動の影響を受けます。この市況や為替変動による影響を最小限に食い止めるべく、一部固定化のためのヘッジ取引を実施する場合があります。これは、原料価格の急激な上昇による販売価格への影響を抑えるために行うものですが、実際の仕入時点における商品価格が、予想に反して大幅に下落した場合には、価格の固定化により損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 不動産市況悪化のリスクについて

当社グループは不動産事業を行っておりますが、不動産価格が大幅に下落した場合には、販売用不動産の評価額の引下げ、自社不動産の減損処理が必要になるなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 気候変動の影響について

ガス及び石油事業、アクア事業においては、天候、特に気温・水温の影響を大きく受けます。猛暑・厳冬等の異常気象が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) C A T V事業、情報及び通信サービス事業等における技術陳腐化について

当社グループが行っているC A T V事業、情報及び通信サービス事業では、技術革新が目覚ましいスピードで進んでおります。技術革新により当社製品及びサービスの陳腐化や市場の喪失が発生した場合、技術革新に対応できない場合及び新たなサービス提供のための設備投資が十分でない場合には、競争力の低下につながり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 仕入先、業務委託先、下請先との関係について

当社グループは、ガス及び石油事業、建築及び不動産事業、C A T V事業、情報及び通信サービス事業、アクア事業等、多くの事業において商品の仕入を行い、また、業務の一部を他社に委託するもしくは下請に出す等を行っております。これらの仕入・業務委託・下請先において、何らかのトラブル等が発生し、お客様へ安定的な商品・サービスの提供が困難になる事態が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 特定の取引先・受注先への依存について

当社グループのソフトウェア開発事業は、特定のシステムインテグレータに対する依存度が比較的高い水準にあります。高度な要請に的確に応えることにより、システム構築・運用ノウハウ等を培い、より強固な関係を築いてまいりました。しかしながら、取引先システムインテグレータの経営状況や事業戦略の変更等があった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループのブロードバンドサービスは、キャリア事業者から回線の提供を受けたうえで、直販もしくは家電量販店等を通じた個人向け販売及び提携関係にあるI S P事業者を通じた卸売販売がありますが、キャリア事業者、家電量販店等及びI S P事業者の事業戦略等に変更があった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループはソフトバンク㈱の代理店としてモバイル事業を営んでおります。同社の事業戦略や代理店施策等に重要な変更があった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 受注業務における不採算取引の発生について

当社グループの建築及び不動産事業等における、大手メーカー・ゼネコン等からの受注・下請業務においては、何らかのトラブル等が発生し、納期が遅れる、受注先の検収条件を満たせない等の事態により、採算が悪化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループのソフトウェア開発事業等においては、引き合い・見積もり・受注段階から、プロジェクト管理の徹底を図り、効率的なシステム構築・開発を目指しております。しかしながら、納入後の不具合の発生、お客様からの開発方式の変更要求、仕様追加の発生等、工数の追加、開発途上の不測事故等により採算が悪化した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 食品提供における衛生管理・品質管理について

当社グループは、アクア事業において宅配水ボトルの製造販売を、婚礼催事事業部門等において飲食物等の提供を行っておりますが、提供する飲食物等の品質や衛生管理上の問題が生じた場合には、風評による社会的信用の失墜や損害賠償金の支払等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 規制緩和の影響について

電力及び都市ガスのシステム改革による家庭向け小売市場の自由化、また通信業界において、N T T東日本・N T T西日本による光回線卸サービスの提供によって、異業種からの新規参入や大規模事業者の提供エリア・サービス拡大等が予想されます。販売競争や価格競争等が当社グループの想定を上回って激化した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した重要な契約等は次のとおりであります。

(1) 業務提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約締結日	契約内容	契約期間
当社	東京電力株式会社 (現：東京電力エナジーパートナー株式会社)	平成27年10月14日	両社の供給するサービスに関する販売チャネルの相互提供	平成27年10月14日から平成29年3月31日まで (以後自動更新)
当社	テブコカスターマーサービス株式会社	平成27年10月14日	テブコカスターマーサービス株式の商材の高圧向け販売に関する販売代理契約	平成27年10月14日から平成27年12月25日まで (以後自動更新)
株式会社トーカイ 株式会社TOKAIコミュニケーションズ 東海ガス株式会社 株式会社TOKAIケーブルネットワーク	東京電力株式会社 (現：東京電力エナジーパートナー株式会社)	平成27年12月28日	東京電力株式会社(現：東京電力エナジーパートナー株式会社)の商材の低圧向け販売に関する販売代理契約	平成27年12月28日から平成29年3月31日まで (以後自動更新)

(2) 株式交換契約

当社は、平成28年1月29日開催の当社取締役会において、当社を完全親会社、当社の連結子会社である東海造船運輸株式会社を完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、平成28年3月4日を効力発生日として本株式交換を実施しました。

詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合関係)」に記載しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(1) 当連結会計年度の財政状態の分析

① 資産の状況

当連結会計年度末における資産合計は160,303百万円となり、前連結会計年度末と比較して5,399百万円の減少となりました。これは主として、現金及び預金、受取手形及び売掛金の増加等により流動資産が2,157百万円増加しましたが、減価償却等により有形固定資産が3,871百万円、退職給付に係る資産が1,828百万円、投資有価証券が1,799百万円、それぞれ減少したこと等によるものであります。

② 負債の状況

負債合計は118,332百万円となり、前連結会計年度末と比較して3,902百万円の減少となりました。これは主として、転換社債型新株予約権付社債の発行により10,000百万円増加しましたが、リース債務(1年以内含む)が1,063百万円、借入金等が11,703百万円、それぞれ減少したこと等によるものであります。

③ 純資産の状況

純資産合計は41,970百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,496百万円の減少となりました。これは主として、親会社株主に帰属する当期純利益3,458百万円を計上しましたが、自己株式の取得により1,801百万円、剰余金の配当により1,391百万円減少したこと及びその他有価証券評価差額金が1,224百万円、退職給付に係る調整累計額が1,172百万円減少したこと等によるものであります。

なお、自己株式の消却を行った結果、資本剰余金と自己株式がそれぞれ3,198百万円減少しておりますが、純資産合計に与える影響はありません。

また、当連結会計年度末における自己株式保有数は26,488,216株となっております。

この結果、当連結会計年度末の1株当たり純資産額は362円77銭（前連結会計年度末368円15銭）となりました。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は以下のとおりであります。

① 売上高

売上高は、180,940百万円（前連結会計年度比3.5%減）となりました。売上高の主な内訳をセグメント別で見ると、下記のとおりであります。

ガス及び石油事業におきましては、仕入価格の低下により販売価格を引下げたため、80,745百万円（同13.2%減）となりました。

建築及び不動産事業におきましては、住宅販売、店舗新築工事や建物管理サポートの受注増加等により20,975百万円（同4.8%増）となりました。

CATV事業におきましては、放送と通信のセット販売の推進による顧客件数の増加により、24,608百万円（同1.0%増）となりました。

情報及び通信サービス事業におきましては、当連結会計年度から新たに光コラボレーションサービス（以下「光コラボ」という。）の回線売上を計上したこと、及び法人向けサービスの受注が増加したことにより、44,246百万円（同10.3%増）となりました。

アクア事業におきましては、顧客件数の増加によるボトルの販売本数が増加したことで、5,487百万円（同10.7%増）となりました。

その他の事業におきましては、介護事業の施設利用者が順調に増加しましたが、婚礼催事事業の施設閉館等により4,875百万円（同2.2%減）となりました。

② 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、ガスの仕入価格の減少等により7,451百万円減少し、111,127百万円（同6.3%減）となりましたが、販売費及び一般管理費は、光コラボをはじめとする顧客獲得費用の増加などにより1,638百万円増加したことで61,566百万円（同2.7%増）となりました。売上高の減少に加えて、販売費及び一般管理費が増加したことにより、営業利益は757百万円減少し、8,245百万円（同8.4%減）となりました。

③ 営業外損益

営業外損益は95百万円の損失（前連結会計年度は454百万円の損失）となりました。なお、支払利息は前連結会計年度から248百万円減少し、710百万円となりました。これらにより、経常利益は8,150百万円（前連結会計年度比4.7%減）となりました。

④ 特別損益

特別損益は、主として固定資産除却損を1,002百万円、減損損失を693百万円それぞれ計上したこと等により、1,714百万円の損失（前連結会計年度は1,007百万円の損失）となりました。

以上により、税金等調整前当期純利益は6,436百万円（前連結会計年度比14.7%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税等の負担（法人税等調整額を含む）、非支配株主に帰属する当期純利益を差し引き、3,458百万円（同12.1%減）となりました。1株当たり当期純利益は30円01銭（前連結会計年度は34円16銭）となりました。

(3) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

① 収益の認識

当社グループの売上高は、主力のガスは計量販売についてはガスメーターの検針時に計上（ただし、最終検針時より期末までの分については推計計上）しており、器具等の商品は引渡時点、住宅等の建築工事は工事進行基準を適用しているものを除き検取引渡時点、役務サービスについては役務の提供が完了した時点で計上しております。なお、ガスについては商品の性格上季節的影響を受け易く、特に、推定気温より高めに推移した場合には実質消費量が推計消費量に比べ減少する可能性があります。

② たな卸資産の評価

当社グループは、主として先入先出法により評価し、営業循環過程から外れた場合や正味売却価額が著しく下落した場合には、減損処理を行っております。将来の市況悪化または滞留在庫が増加した場合等には更なる評価損の計上が必要となる可能性があります。なお、主力のガスは実勢価格により評価し、最終検針時より期末までの使用量を推計し、期末時点の在庫を計上しております。

③ 貸倒引当金

当社グループは、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるために貸倒引当金を計上しております。顧客の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、貸倒引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

④ 投資有価証券の減損

当社グループは、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合及び時価のない株式については、銘柄別に回復可能性を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っておりますが、将来の市況悪化または投資先の業績不振により更なる減損損失の計上が必要となる可能性があります。

⑤ 固定資産の減損

減損の兆候がある資産グループの内、回収可能価額が帳簿価額を著しく下回った場合に、その差額を減損損失に計上しますが、回収可能価額は、資産グループの正味売却価額と割引後将来キャッシュ・フローとして算定される使用価値のいずれか大きい方としていることから、今後、業績の顕著な低下、不動産取引相場や賃料相場等が変動した場合等には減損損失の計上が必要となる可能性があります。

⑥ 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、その回収可能性を検討しております。回収可能性は、将来の課税所得及び慎重かつ実現可能性の高いタックスプランニングをもとに検討しますが、繰延税金資産の全部または一部を将来実現できないと判断した場合、繰延税金資産を計上しない、または取り崩すことが必要となる可能性があります。

⑦ 退職給付に係る資産及び負債

当社グループは、退職給付会計に基づいた退職給付費用及び退職給付に係る資産・退職給付に係る負債を計上しております。前提条件として年金資産に係る長期期待運用収益率、割引率等を計算に用いており、これらが著しく変動した場合は大きく影響を受けることが考えられます。当社グループは日本の優良債券の期末時点の固定利回りを参考に割引率を決定しております。長期期待運用収益率は年金資産が投資されているファンドの予想収益率と過去の実績収益率をもとに決定されます。

当社グループは每期退職給付債務の計算の基礎となる前提条件を見直しており、割引率の低下等、将来市場環境が悪化した場合、退職給付に係る負債の追加計上が必要となる可能性があります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー

詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

なお、当社グループの財政状態及びキャッシュ・フローの指標の推移は下記のとおりであります。

	第1期 (平成24年3月期)	第2期 (平成25年3月期)	第3期 (平成26年3月期)	第4期 (平成27年3月期)	第5期 (平成28年3月期)
フリー・キャッシュ・フロー (百万円)	18,546	15,730	13,141	18,414	10,379
自己資本比率 (%)	14.3	18.6	21.6	25.7	25.6
時価ベースの自己資本比率 (%)	21.6	21.0	23.2	36.3	41.4
債務償還年数 (年)	3.6	3.6	3.7	2.7	3.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	15.8	17.4	19.1	28.0	29.3

(注) フリー・キャッシュ・フロー : 営業活動キャッシュ・フロー+投資活動キャッシュ・フロー

自己資本比率 : 自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額/総資産

債務償還年数 : 有利子負債/営業活動キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業活動キャッシュ・フロー/利払い

※ 各指標はいずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

※ 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数(自己株式控除後)により算出しております。

※ 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち、社債及び借入金を対象としております。

また、利払いについては連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

② 財務政策

当社グループの資金調達には、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)により、各連結子会社の必要資金を当社が一括して調達した上で各社に貸し付ける体制をとり、調達コストの削減と効率的な資金管理を行っております。

調達の方法は、設備投資資金や長期運転資金を銀行からの長期借入、社債によって賄っており、一方、短期的な運転資金は銀行からの短期借入、短期社債(CP)、売掛債権流動化による調達を行っております。また、安定した資金調達を行うため、取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度は当社グループの経営統合第5期となり、平成26年6月に発表した中期経営計画「Innovation Plan 2016 “Growing”」において、前回の中期計画「Innovation Plan 2013」に引き続き財務体質改善を進め経営の安定性を引き上げるとの方針を掲げ、有利子負債の削減に取り組んでまいりました。また、資金調達の低コスト化、多様化に加え、将来的な株式転換による自己資本の増強と負債の減少を目的として、転換社債型新株予約権付社債100億円を発行いたしました。

その結果、有利子負債残高は前連結会計年度末と比べ17億円減少し714億円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度はガス及び石油事業、建築及び不動産事業、CATV事業、情報及び通信サービス事業を中心に、全体で14,211百万円（無形固定資産及び長期前払費用（減価償却資産）を含む）の設備投資を実施しました。

ガス及び石油事業では、㈱ザ・トーカイにおいて販売網の拡充と営業力の増強の他、安定供給の確保・液化石油ガス充填及び配送の効率化のための関連設備の更新等、液化石油ガス関係の設備を中心に3,094百万円の投資を実施しました。その他、東海ガス㈱においても都市ガス供給設備を中心に1,010百万円の投資を実施する等、全体で4,122百万円の設備投資を実施しました。

建築及び不動産事業では、太陽光発電設備等を中心に全体で1,389百万円の設備投資を実施し、CATV事業では、FTTH設備及び顧客貸与機器等を中心に全体で3,787百万円の設備投資を実施しました。また、情報及び通信サービス事業では、通信機器設備、データセンター設備等を中心に全体で4,115百万円の設備投資を実施しました。

なお、所要資金は自己資金の他、銀行からの長期借入によっております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		リース資産	その他	合計	
					面積 (㎡)	金額				
本社(静岡市)	全社	本社設備	5	—	—	—	43	15	65	80 (7)

(2) 子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）								従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		リース 資産	その他	のれん	合計	
						面積 (㎡)	金額					
㈱ザ・トーカイ	静岡県	ガス及び 石油他	営業所・ 充填設備等	1,031	3,367	63,295	3,165	2,075	464	421	10,526	567 (83)
㈱ザ・トーカイ	関東地区	ガス及び 石油他	営業所・ 充填設備等	2,064	4,749	65,324	3,967	2,935	465	588	14,770	645 (145)
㈱ザ・トーカイ	本社(静岡市)	ガス及び 石油他	統括業務施設 一部賃貸不動 産	1,634	8	1,912	1,647	—	23	—	3,313	213 (95)
㈱ザ・トーカイ	葵タワー (静岡市)	建築及び 不動産	賃貸不動産	6,057	—	2,897	4,777	—	1	—	10,836	— (—)
㈱ザ・トーカイ	静岡県、愛知 県、栃木県	建築及び 不動産	太陽光 発電設備	119	1,770	32,903	97	—	22	—	2,009	— (—)
㈱ザ・トーカイ	大井川港基地 (静岡県焼津市)	ガス及び 石油	液化石油ガス 貯蔵施設	87	38	10,585	230	—	0	—	357	— (—)
㈱ザ・トーカイ	静岡県他	アクア	アクア工場設 備等	970	421	26,609	1,073	720	11	—	3,197	68 (67)
東海ガス㈱	本社他 (静岡県焼津市 他)	ガス及び 石油他	ガス供給設備 等	669	5,191	20,948	658	595	136	—	7,251	103 (18)
㈱TOKAI ケーブルネット ワーク	本社他 (静岡県沼津市 他)	CATV	伝送路設備等	7,343	774	4,421	351	1,901	547	—	10,918	211 (19)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)							従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		リース 資産	その他	のれん		合計
						面積 (㎡)	金額					
㈱TOKAIコ ミュニケーショ ンズ	データセンター (静岡県焼津市、 岡山市)	情報及び 通信サービス	データセン ター設備等	3,192	9	13,405	675	847	1,197	—	5,923	159 (4)
㈱TOKAIコ ミュニケーショ ンズ	本社他 (静岡市他)	情報及び 通信サービス	光ファイバー 設備等 統括業務施設	3,244	3,857	377	30	1	995	—	8,130	348 (79)
東海造船運輸㈱	本社 (静岡県焼津市)	その他	船舶修繕設備	278	25	41,806	1,144	—	7	—	1,456	45 (15)
エルシーブイ㈱	本社 (長野県諏訪市)	CATV	伝送路設備等	2,223	494	5,919	230	339	70	—	3,358	126 (18)
㈱倉敷ケーブル テレビ	本社 (岡山県倉敷市)	CATV	伝送路設備等	2,247	451	4,283	211	361	116	—	3,388	66 (16)
厚木伊勢原ケー ブルネットワー ク㈱	本社 (神奈川県厚木 市)	CATV	伝送路設備等	770	160	211	27	171	11	—	1,141	30 (1)
㈱いちほろコ ミュニティー・ ネットワーク・ テレビ	本社 (千葉県市原市)	CATV	伝送路設備等	660	125	873	78	135	10	—	1,010	26 (—)
㈱トコちゃんね る静岡	本社(静岡市)	CATV	伝送路設備等	2,063	325	—	—	590	157	—	3,136	38 (7)

- (注) 1. 上記は代表的な事業所名であり、事業の種類別一括して記載しております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具備品及び建設仮勘定であります。
なお、金額には消費税等を含んでおりません。
3. 従業員数の()は臨時従業員の外書であります。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。
5. 上記の他、主要な賃借及びリース設備(リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引)として、
以下のものがあります。

子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借料又はリース料 (百万円)
㈱ザ・トーカイ	静岡県・関東地区	ガス及び石油	ガスメーター、液化石油ガス容 器等	年間リース料 547
㈱ザ・トーカイ	東京本社 (東京都港区)	ガス及び石油	東京本社建物	年間賃借料 145
㈱TOKAIコ ミュニケーショ ンズ	東京本部 (東京都港区)	情報及び通信サービス	東京本部建物	年間賃借料 291

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は以下のとおりであります。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
㈱ザ・トーカイ	静岡県他	ガス及び石油	一般家庭・業務用液化石油ガス供給権	1,123	0	自己資金及び借入金	平成28年3月	平成29年3月	一般家庭・業務用液化石油ガス需要家の増加・拡充、保安の強化
㈱ザ・トーカイ	静岡県他	ガス及び石油	一般家庭・業務用液化石油ガス供給設備等	4,978	3	自己資金及び借入金	平成28年3月	平成29年3月	一般家庭・業務用液化石油ガス需要家の増加・拡充、保安の強化
㈱ザ・トーカイ	静岡県	建築及び不動産	太陽光発電設備	624	—	自己資金及び借入金	平成28年4月	平成29年3月	発電能力の増加
㈱ザ・トーカイ	静岡県他	アクア	生産設備、アクアサーバー等	756	—	自己資金及び借入金	平成28年4月	平成29年3月	生産能力の増強、顧客の増加・拡充
東海ガス㈱	静岡県	ガス及び石油	供給設備等	1,200	11	自己資金及び借入金	平成28年1月	平成29年3月	需要家の増加、拡充、保安の強化
㈱TOKAIケーブルネットワーク、㈱いちはらコミュニティーネットワーク・テレビ、厚木伊勢原ケーブルネットワーク㈱、㈱イースト・コミュニケーションズ、エルシーブイ㈱、㈱倉敷ケーブルテレビ、㈱トコちゃんねる静岡	静岡県、神奈川県、千葉県、長野県、岡山県	CATV	CATV放送設備、伝送路設備、FTTH設備等	6,599	28	自己資金及び借入金	平成26年11月	平成29年3月	エリア拡張、視聴世帯数増加、配信能力の増強
㈱TOKAIコミュニケーションズ	静岡県他	情報及び通信サービス	ネットワーク設備等	2,336	195	自己資金及び借入金	平成26年4月	平成29年3月	通信網の拡充
㈱TOKAIコミュニケーションズ	静岡県、岡山県	情報及び通信サービス	データセンター設備等	986	19	自己資金及び借入金	平成26年3月	平成29年3月	情報処理・運用能力の向上
㈱TOKAIコミュニケーションズ	静岡県他	情報及び通信サービス	ISP顧客管理システム	2,033	2,016	自己資金及び借入金	平成25年9月	平成28年6月	管理能力・顧客サービスの増強

(注) 上記金額には消費税等を含んでおります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
合計	300,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	139,679,977	139,679,977	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数 100株
合計	139,679,977	139,679,977	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

㈱ザ・トーカイ及び㈱TOKAI コミュニケーションズが発行した新株予約権は、平成23年4月1日をもって消滅し、同日当該新株予約権の新株予約権者に対してこれに代わる当社の新株予約権を交付しました。

また、当社は平成27年6月9日開催の取締役会において、2020年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、平成27年6月25日に払い込みが完了しました。

当社が交付した新株予約権及び転換社債型新株予約権付社債の内容は以下のとおりです。

① ㈱TOKAI ホールディングス第2回新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	372	332
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	186,000 (注)1	166,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	450 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日～ 平成28年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 450 資本組入額 225	同左
新株予約権の行使の条件	①各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ②その他新株予約権の行使の条件は、「新株予約権割当契約」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は500株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)又は割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、行使価額は以下の調整に服する。

i 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

ii 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使による場合を除く。)は、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- iii 上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当てまたは他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
3. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- i 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「株式の数」に準じて決定する。
- iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記iiiに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- v 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
下記4. に準じて決定する。
- vii 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- viii 新株予約権の取得条項
下記5. に準じて決定する。
- ix その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- i 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- ii 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記i記載の資本金等増加限度額から上記iに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の取得条項

以下の i、ii、iii、iv 又は v の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- i 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ii 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- iii 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- iv 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- v 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

② ㈱TOKAIホールディングス第3回新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,543	2,361
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,271,500 (注)1	1,180,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	450 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日～ 平成28年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 450 資本組入額 225	同左
新株予約権の行使の条件	①各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ②その他新株予約権の行使の条件は、「新株予約権割当契約」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は500株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)又は割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、行使価額は以下の調整に服する。

- i 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

- ii 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）は、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- iii 上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当てまたは他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
3. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- i 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「株式の数」に準じて決定する。
- iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記iiiに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- v 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
下記4. に準じて決定する。
- vii 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- viii 新株予約権の取得条項
下記5. に準じて決定する。
- ix その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- i 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - ii 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記i記載の資本金等増加限度額から上記iに定める増加する資本金の額を減じた額とする。
5. 新株予約権の取得条項
- 以下のi、ii、iii、iv又はvの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- i 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ii 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - iii 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - iv 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - v 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

③ ㈱TOKAIホールディングス第5回新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	530	490
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	121,900 (注)1	112,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	523 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日～ 平成28年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 523 資本組入額 262	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は230株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格(以下、「行使価額」という。)については、付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、行使価額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。また、付与日以降、時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times (\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額} \div \text{時価}) \div (\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数})$$
- この他、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができるものと規定している。
3. 権利を付与された者は、当社の取締役又は監査役たる地位を失った後も「新株予約権割当契約」に定めるところによりこれを行使することができるものと規定している。
- この他、権利行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるものと規定している。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- i 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。
$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$
 - iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記新株予約権の行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(iii)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - v 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記に準じて決定する。
 - vii 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - viii 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - ix その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

④ (株)TOKAIホールディングス第6回新株予約権

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	70	30
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,100 (注)1	6,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	523 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日～ 平成28年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 523 資本組入額 262	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は230株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格(以下、「行使価額」という。)については、付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、行使価額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。また、付与日以降、時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times (\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額} \div \text{時価}) \div (\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数})$$

この他、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができるものと規定している。

3. 権利を付与された者は、当社の従業員又は関係会社の取締役たる地位を失った後も「新株予約権割当契約」に定めるところによりこれを行使することができるものと規定している。

この他、権利行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるものと規定している。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めるこ

とを条件とする。

- i 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。
調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率
- iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記新株予約権の行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(iii)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- v 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記に準じて決定する。
- vii 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- viii 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- ix その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

⑤ 2020年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17,094,017 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	585 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成27年(2015年)7月9日～ 平成32年(2020年)6月11日 (注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 585 資本組入額 293 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際しては、本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、当該本社債の額面金額と同額とする。	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通

株式を移転する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とする。但し、本新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2. i 当初転換価額

当初転換価額は、585円とする。

ii 転換価額の下方修正

2016年6月13日及び2017年6月12日(いずれも日本時間。)(以下、それぞれ「決定日」という。)まで(それぞれ当日を含む。)の20連続取引日(以下に定義する。)の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値(当該20連続取引日の期間中に下記iiiに従って調整がなされた場合、当社普通株式の普通取引の終値につき本新株予約権付社債の要項に定める方式により適宜調整した上で平均値を計算する。)で1円未満の端数を切り上げた金額が、決定日において有効な当初転換価額を1円以上下回る場合、転換価額は、それぞれ、2016年6月27日及び2017年6月26日(いずれも日本時間。以下、それぞれ「効力発生日」という。)以降(それぞれ当日を含む。)、上記の方法で算出された終値の平均値に修正される(但し、決定日(当日を含まない。)から効力発生日(当日を含む。)までの期間に下記iiiに従ってなされた調整(以下「中間調整」という。)に従う。)。但し、いずれの場合も、算出の結果、修正転換価額が第1回目の決定日に有効な転換価額の70%未満となる場合には、修正転換価額は第1回目の決定日に有効な転換価額(但し、中間調整及び第2回目の決定日の修正については第1回目の修正日(当日を含まない。)から第2回目の決定日(当日を含む。)までの調整に服する。)の70%に当たる金額で1円未満を切り上げた金額とする。

「取引日」とは、東京証券取引所が市場を開いている日をいい、終値が発表されない日を含まない。

iii 転換価額の調整

転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で新たに当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(但し、当社の保有する自己株式数を除く。)をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割(無償割当を含む。)又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合にも適宜調整される。但し、当社のストック・オプション・プランその他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には調整は行われない。

iv 本新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうちの資本組入額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 2015年7月9日から2020年6月11日の銀行営業終了時(いずれもルクセンブルク時間)までとする。但し、本社債が本新株予約権付社債の要項に定める事由に基づき繰上償還される場合は、当該償還日の5営業日前の日の銀行営業終了時(ルクセンブルク時間)まで、本社債が買入消却される場合は、買い入れた本社債がMizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.に引き渡されるまで、また、当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合は、期限の利益喪失時点までとする。上記いずれの場合も、2020年6月11日の銀行営業終了時(ルクセンブルク時間)より後に本新株予約権を行使することはできず、また、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、当該組織再編等の効力発生日から14日以内のいずれかの日に先立つ30日以内の当社が指定する期間中は、本新株予約権を行使することができないものとする。

上記にかかわらず、本新株予約権は、本新株予約権の行使の効力が発生する東京における日(又は当該行使日が東京における営業日でない場合は東京における翌営業日)が、株主確定日(以下に定義する。)の東京における2営業日前の日(当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、当該株主確定日の東京における3営業日前の日)(その日を含む。)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、当該株主確定日の東京における翌営業日)(その日を含む。)までの期間に該当する場合には、行使することができない。

「株主確定日」とは、社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するため

に定められた日をいう。

4. i 当社が組織再編等を行う場合において、本社債に基づく当社の義務が承継会社等に承継される場合には、当社は、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項に従って、下記 ii 記載の条件で本新株予約権に代わる承継会社等の新株予約権を交付させることができるものとする。かかる場合、当社は、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。
- ii 上記 i に従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は以下の通りとする。
 - イ 新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。
 - ロ 新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
 - ハ 新株予約権の目的である株式の数
当該組織再編等の条件等及び下記を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定する。
なお、転換価額は、上記(注) 2. ii と同様の修正及び上記(注) 2. iii と同様の調整に服する。
 - a 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数（かかる普通株式の数を「受領する承継会社等の普通株式の数」という。）を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。受領する承継会社等の普通株式の数には、当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合における、当該証券又は財産の公正市場価値を本新株予約権付社債の要項に従い決定される承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数が含まれる。
 - b 上記aの場合以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
 - ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、本社債の額面金額と同額とする。
 - ホ 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日又は承継会社等の新株予約権が交付された日のいずれか遅い方の日（当日を含む。）から、上記(注) 3. に定める本新株予約権の行使期間の満了日（当日を含む。）までとする。
 - ヘ その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の新株予約権の一部行使はできないものとする。
 - ト 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
 - チ 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が行われた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。
 - リ その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1円未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
5. 本新株予約権付社債は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等である。当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等は以下のとおりである。
 - i 株価が転換価額以上に上昇しないことにより、本新株予約権の行使により交付される当社普通株式数が増加する場合がある。
 - ii 転換価額の修正基準は、2016年6月13日及び2017年6月12日まで（当日を含む。）の20連続取引日の東京証券取引所における終値の各平均値（1円未満の端数は切り上げる。）であり、修正の頻度は2回である。
 - iii 転換価額の下限は、当初転換価額の70%の1円未満の端数を切り上げた金額である。なお、当該転換価額の下限が定められているため、本新株予約権の行使により交付される当社普通株式数の上限は定められていない。また、資金調達金額が本新株予約権付社債の発行価額により決定するため、資金

調達額の下限は定められていない。

- iv 税制変更による場合又はクリーンアップ条項に基づく場合、当社は繰上償還することができ、組織再編等、上場廃止又はスクイーズアウトによる場合、当社は繰上償還を行う。
 - v 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
該当事項はありません。
 - vi 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
該当事項はありません。
 - vii 当社の株券の貸借に関する事項について所有者と会社の特別利害関係者等との間の取決めの内容
該当事項はありません。
 - viii その他投資家の保護を図るため必要な事項
該当事項はありません。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日 (注) 1	155,199,977	155,199,977	14,000	14,000	3,500	3,500
平成27年11月6日 (注) 2	△15,520,000	139,679,977	—	14,000	—	3,500

- (注) 1. 会社設立によるものであります。
2. 自己株式の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	8	39	21	391	124	48	56,311	56,942	—
所有株式数 (単元)	1,174	486,093	10,169	232,033	94,080	52	571,351	1,394,952	184,777
所有株式数の 割合 (%)	0.08	34.85	0.73	16.63	6.74	0.00	40.96	100.00	—

- (注) 1. 自己株式26,488,259株は「個人その他」に264,882単元、「単元未満株式の状況」に59株含まれております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ94単元及び85株含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番地1号	7,559	5.41
鈴与商事株式会社	静岡市清水区入船町11-1	5,799	4.15
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	4,986	3.57
株式会社静岡銀行	静岡市葵区呉服町1丁目10番地	4,065	2.91
TOKAIグループ従業員持株会	静岡市葵区常磐町2丁目6番地の8	3,887	2.78
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	3,816	2.73
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	3,588	2.57
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,327	2.38
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,905	2.08
アストモスエネルギー株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目7-12	2,724	1.95
計	—	42,660	30.54

(注) 1. 鈴与商事株式会社の所有株式数は、この他に鈴与建設株式会社との共同保有株式737千株があります。
2. 上記のほか、自己株式が26,488千株あります。

(8) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 26,488,200	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 113,007,000	1,130,070	同上
単元未満株式	普通株式 184,777	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	139,679,977	—	—
総株主の議決権	—	1,130,070	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が9,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数94個が含まれております。

②【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
㈱TOKAIホールディングス	静岡市葵区常磐町2丁目6番地の8	26,488,200	—	26,488,200	18.96
合計	—	26,488,200	—	26,488,200	18.96

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法を、以下にそれぞれ掲げる日に開催の臨時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

(株)ザ・トーカイ及び(株)TOKAIコミュニケーションズが発行した新株予約権は平成23年4月1日をもって消滅し、同日当該新株予約権の新株予約権者に対してこれに代わる当社の新株予約権を交付しました。当社が交付した新株予約権の内容は以下のとおりです。

① (株)TOKAIホールディングス第2回新株予約権

決議年月日	平成23年1月21日
付与対象者の区分及び人数	当社関係会社の取締役及び監査役の合計16名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
株式の数	247,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

② (株)TOKAIホールディングス第3回新株予約権

決議年月日	平成23年1月21日
付与対象者の区分及び人数	当社関係会社の取締役、監査役、執行役員、理事、従業員及び(株)ザ・トーカイの取引先の合計986名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
株式の数	2,100,500株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③ (株)TOKAIホールディングス第5回新株予約権

決議年月日	平成23年1月21日
付与対象者の区分及び人数	当社関係会社の取締役及び監査役の合計20名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
株式の数	230,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

④ ㈱TOKAIホールディングス第6回新株予約権

決議年月日	平成23年1月21日
付与対象者の区分及び人数	当社関係会社の取締役及び従業員の合計4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
株式の数	29,900株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

(従業員持株会型ESOP)

当社は、平成24年11月29日開催の当社取締役会において、従業員の福利厚生の実施及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「従業員持株会型ESOP」（以下「本制度」といいます。）の導入を決議し、同年12月20日に株式給付信託（従業員持株会処分型）契約を締結いたしました。

なお、平成27年7月31日をもって信託は終了しております。

1. 本制度導入の目的

本制度は、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的としております。

本制度は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向けの報酬制度のESOP (Employee Stock Ownership Plan) 及び平成20年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考にして構築した従業員向けの福利厚生制度です。

2. 本制度の概要

本制度は、「TOKAIグループ従業員持株会」（以下「本持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

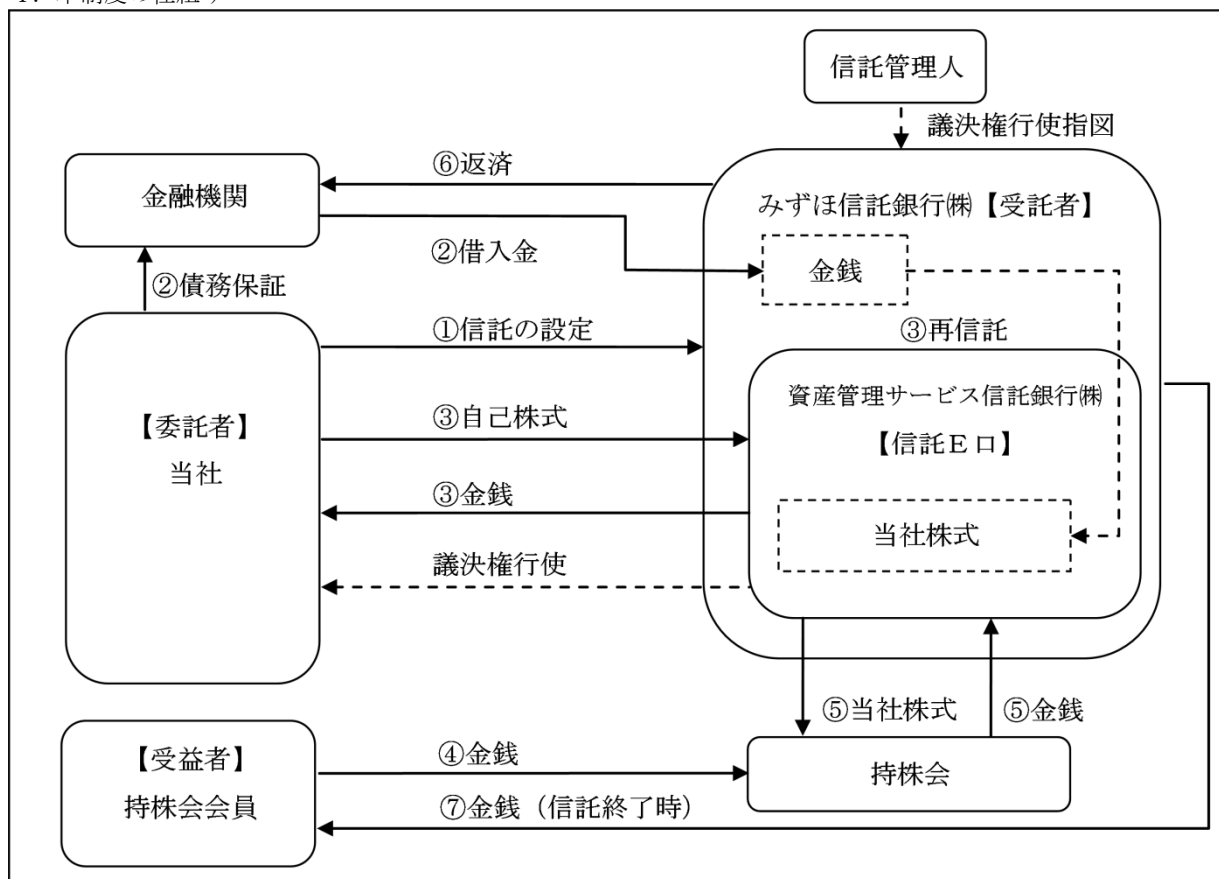
本制度では、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行(株)を受託者とする『株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書』（以下「本信託契約」といいます。）を締結します。本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。また、みずほ信託銀行(株)は資産管理サービス信託銀行(株)との間で資産管理サービス信託銀行(株)を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結します。処分先である資産管理サービス信託銀行(株)（信託E口）（以下「信託E口」といいます。）は、本信託によって設定される信託であります。

平成24年12月以降約3年間にわたり本持株会が取得する見込みの当社株式を、信託E口が予め一括して取得し、本持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。本信託終了時までには、信託E口が本持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する本持株会会員に分配します。また当社は、受託者が当社株式を取得するための借入に対し保証を行っているため、本信託終了時において当社株式の価格下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

3. 本持株会に取得させる予定の株式の総数

1,430,000株

4. 本制度の仕組み



- ① 当社は、信託に金銭を拠出し、他益信託を設定します。
- ② 受託者（みずほ信託銀行(株)）は、金融機関から株式取得代金の借入を行います。（当社は、金融機関に対して債務保証を行います。）
- ③ 受託者（みずほ信託銀行(株)）は借入れた資金を信託E口（資産管理サービス信託銀行(株)）に再信託し、信託E口は当該資金で株式を取得します。信託E口が株式を取得するにあたり、当社は、信託期間内に持株会が取得すると見込まれる相当数の当社自己株式の割当てを一括して行います。
- ④ 持株会会員は、奨励金と併せて持株会に金銭を拠出します。
- ⑤ 持株会は、毎月持株会会員から拠出された買付代金をもって、信託E口から時価で当社株式を購入します。
- ⑥ 信託E口の持株会への株式売却代金をもって受託者（みずほ信託銀行(株)）は借入金の元本を返済し、信託E口が当社から受領する配当金等を原資とする信託財産をもって借入金の利息を返済します。
- ⑦ 本信託は、信託期間の満了や信託財産の払底等を理由に終了します。信託終了時には信託の残余株式を処分し、借入を完済した後なお剰余金が存在する場合、持株会会員に分配します。

（信託終了時に、受託者（みずほ信託銀行(株)）が信託財産をもって借入金を返済出来なくなった場合、当社が債務保証を履行することで、借入金を返済します。）

※ 本信託における株式関連業務（本持株会の株式売買等）については、SMB C日興証券(株)が行います。

5. 本信託の概要

- ① 信託の目的 本持株会に対する当社株式の安定的な供給及び信託財産の管理により得た収益の受益者への分配
- ② 委託者 当社
- ③ 受託者 みずほ信託銀行(株)
みずほ信託銀行(株)は信託設定日に、資産管理サービス信託銀行(株)と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行(株)は再信託受託者となります。
- ④ 受益者 受益者適格要件を充足する本持株会会員
- ⑤ 信託設定日 平成24年12月20日（木）
- ⑥ 信託の期間 信託設定日より約3年

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額総額 (円)
取締役会 (平成27年10月29日) での決議状況 (取得期間 平成27年10月30日～平成28年2月29日)	3,600,000	1,800,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	3,308,000	1,799,987,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	292,000	13,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	8.1	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	8.1	0.0

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成28年3月10日) での決議状況 (取得期間 平成28年3月10日)	3,402,684	1,844,254,728
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	3,402,684	1,844,254,728
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	0.0	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	0.0	0.0

(注) 会社法第135条第3項の規定により、子会社が所有する当社普通株式を相対取引により取得したものであります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,208	1,175,549
当期間における取得自己株式	63	65,087

(注) 当期間における取得自己株式は、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	15,520,000	4,740,428,800	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 (注1)	152,845	51,674,615	—	—
その他 (注2)	385,290	131,960,703	129,400	47,106,776
保有自己株式数	26,488,259	—	26,358,922	—

- (注) 1. 株式交換によって交付した株式数152,888株より、平成28年5月10日開催の当社取締役会において買取ることを決議した1株に満たない端株43株を除いております。
2. 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使 (株式数385,200株、処分価額の総額131,933,272円) 及び単元未満株式の売渡請求による売渡 (株式数90株、処分価額の総額27,431円) であります。また、当期間は、新株予約権の権利行使であります。
3. 当期間における処理自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使による株式及び単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
4. 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使による株式、単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、連結業績を反映した利益還元を基本としながら、安定的な配当の継続に努めていく方針です。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、配当の決定機関については中間配当は取締役会、期末配当は株主総会と定めております。また、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり14円の配当（うち中間配当6円）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は120.5%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成27年10月29日 取締役会決議	716	6.0
平成28年6月24日 定時株主総会決議	905	8.0

（注）平成27年10月29日開催の取締役会にて決議された普通株式の配当金の総額716百万円については、連結子会社が所有する当社株式に係る配当金20百万円が含まれております。

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高（円）	415	403	358	590	614
最低（円）	333	265	286	336	441

（注）上記の最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高（円）	525	544	570	569	597	614
最低（円）	482	509	525	523	543	543

（注）上記の最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性14名 女性一名 (役員のうち女性の比率 ー%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長兼最高 経営責任者 (CEO)		錫田 勝彦	昭和20年4月6日生	昭和43年4月 通商産業省(現経済産業省) 入省 平成4年6月 資源エネルギー庁長官官房総務課長 平成8年7月 防衛庁装備局長 平成10年6月 中小企業庁長官 平成11年9月 石油公団理事 平成14年9月 ㈱ザ・トーカイ顧問 平成15年6月 同社代表取締役副社長 平成17年6月 同社代表取締役社長兼最高執行責任者(CEO) 平成20年6月 同社代表取締役副会長 平成21年10月 同社代表取締役会長兼最高経営責任者(CEO) 平成23年4月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者(CEO)(現) ㈱TOKAIコミュニケーションズ代表取締役社長(現) 平成23年6月 ㈱ザ・トーカイ代表取締役会長 平成24年4月 ㈱ザ・トーカイ代表取締役社長 ㈱TOKAIケーブルネットワーク代表取締役会長(現) 拓開(上海)商貿有限公司董事長 平成25年4月 東海ガス㈱代表取締役会長(現) 平成25年10月 ㈱TOKAIマネジメントサービス代表取締役会長(現) 平成28年4月 ㈱ザ・トーカイ代表取締役会長(現)	(注)3	3,127
代表取締役	社長室長	真室 孝教	昭和27年9月4日生	昭和50年4月 ㈱日本興業銀行入行 平成13年6月 ㈱みずほホールディングス金融法人企画部長 平成15年4月 ㈱ザ・トーカイ人事部長 平成16年6月 同社取締役 平成17年5月 同社常務取締役 平成20年6月 同社取締役常務執行役員 平成22年4月 同社取締役専務執行役員 平成23年4月 当社取締役専務執行役員 平成24年4月 当社代表取締役専務執行役員 平成26年11月 TOKAIライフプラス㈱代表取締役会長 平成27年4月 当社代表取締役副社長 平成28年4月 当社代表取締役(現) トーカイシティサービス㈱代表取締役会長(現) TOKAIライフプラス㈱代表取締役会長(現)	(注)3	1,105
取締役 常務執行役員	経営管理本部長、 経営管理一部、経営 管理二部、経理部、 経営戦略部担当、 経理部長	丸山 一洋	昭和35年10月29日生	昭和58年4月 ㈱ザ・トーカイ入社 平成15年4月 同社東京本社業績管理部長 平成23年4月 当社執行役員 平成26年4月 当社常務執行役員 平成28年6月 当社取締役常務執行役員(現)	(注)3	263
取締役 常務執行役員	事業開発推進本部 長、 事業開発・アライア ンス推進部、CS推 進室担当、 CS推進室長	溝口 英嗣	昭和36年11月20日生	昭和60年4月 ㈱ザ・トーカイ入社 平成13年9月 同社情報通信本部営業企画部長 平成21年12月 同社執行役員 平成23年4月 当社取締役常務執行役員(現)	(注)3	243

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役		高橋 信吾	昭和26年12月10日生	昭和49年4月 ㈱ザ・トーカイ入社 平成3年4月 同社埼玉営業部長 平成10年6月 同社取締役 平成15年6月 同社常務取締役 平成20年6月 同社常務執行役員 平成21年6月 同社取締役専務執行役員 平成23年4月 同社取締役副社長 平成24年4月 同社代表取締役副社長 平成24年6月 当社取締役 平成27年4月 当社代表取締役 ㈱ブケ東海三島代表取締役会長 トーカイシテイサービス㈱代表取締役会長 T O K A I ライフプラス㈱代表取締役会長 平成28年4月 東海ガス㈱代表取締役社長 (現) 当社取締役 (現)	(注)3	1,514
取締役		小栗 勝男	昭和34年2月10日生	昭和57年4月 ㈱ザ・トーカイ入社 平成7年4月 同社中遠支店長 平成20年6月 同社執行役員 平成23年4月 同社常務取締役 平成27年4月 同社代表取締役副社長 当社専務執行役員 ㈱エナジーライン代表取締役会長 (現) ㈱ジョイネット代表取締役社長 (現) 平成27年6月 当社取締役 (現) 平成28年4月 ㈱ザ・トーカイ代表取締役社長 (現)	(注)3	383
取締役		福田 安広	昭和32年12月25日生	昭和55年4月 ㈱ザ・トーカイ入社 平成13年1月 ㈱トーカイ・ブロードバンド・コミュニケーションズ取締役 平成17年10月 ㈱T O K A I コミュニケーションズ 常務取締役 平成20年6月 同社専務取締役 平成22年6月 同社代表取締役専務 平成23年4月 同社代表取締役副社長 当社取締役 (現) 平成25年4月 ㈱T O K A I ケーブルネットワーク 代表取締役社長 (現)	(注)3	814
取締役		鈴木 光速	昭和32年8月21日生	昭和58年4月 ㈱ザ・トーカイ入社 平成12年7月 同社ネットサービス営業部長 平成20年6月 同社執行役員 平成23年4月 当社取締役常務執行役員 平成24年4月 拓開 (上海) 商貿有限公司董事 平成26年4月 当社取締役 (現) 平成27年5月 ㈱T O K A I コミュニケーションズ 代表取締役副社長 (現)	(注)3	232
取締役		小林 憲一	昭和23年1月10日生	昭和46年4月 ㈱静岡銀行入行 平成11年4月 同行執行役員 平成13年6月 同行常務執行役員 平成15年6月 同行取締役常務執行役員 平成17年6月 静銀リース㈱代表取締役社長 平成22年6月 ㈱ザ・トーカイ取締役 平成23年4月 当社取締役 (現) 平成27年6月 ビヨンス㈱社外監査役 (現)	(注)3	—
取締役		曾根 正弘	昭和15年7月27日生	昭和39年4月 ㈱フジテレビジョン入社 平成7年6月 同社取締役 平成10年6月 ㈱テレビ静岡専務取締役 平成17年6月 同社代表取締役社長 平成21年6月 同社代表取締役会長 平成23年6月 同社取締役相談役 平成25年6月 当社取締役 (現)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役		村田 孝文	昭和30年3月19日生	昭和52年4月 ㈱ザ・トーカイ入社 平成11年5月 同社財務部長 平成14年6月 同社取締役 平成16年4月 同社常務取締役 平成18年4月 同社専務取締役 平成20年6月 同社取締役専務執行役員 平成23年4月 ㈱TOKAIコミュニケーションズ 代表取締役副社長 平成24年4月 ㈱TOKAIケープルネットワーク 代表取締役社長 平成24年6月 当社取締役 平成25年4月 当社専務執行役員 平成25年10月 ㈱TOKAIマネジメントサービス 代表取締役社長 平成25年11月 ㈱TOKAIヒューマンリソースエ ボル代表取締役社長 平成27年6月 当社監査役(現)	(注)4	1,129
監査役		立石 健二	昭和26年4月12日生	昭和57年4月 裁判官任官 東京地方裁判所勤務 平成3年3月 最高裁判所書記官研修所教官 平成8年7月 名古屋高等裁判所判事 平成10年3月 裁判官退官 平成10年5月 弁護士登録 平成14年6月 弁護士法人立石法律事務所(現弁護 士法人立石塩谷法律事務所)設立 代表弁護士(現) 平成20年6月 ㈱ザ・トーカイ監査役 平成23年4月 当社監査役(現)	(注)4	—
監査役		雨貝 二郎	昭和20年4月13日生	昭和43年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 平成6年6月 資源エネルギー庁石炭部長 平成11年7月 人事院公平局長 平成13年1月 ㈱ダイエー代表取締役会長 平成16年6月 アルコール海運倉庫㈱代表取締役 平成18年3月 日伯エタノール㈱代表取締役社長 平成18年6月 日本アルコール販売㈱代表取締役会 長兼社長(現) 平成20年6月 日本アルコール産業㈱取締役会長 (現) 平成23年4月 当社監査役(現) 平成27年3月 日伯エタノール㈱代表取締役社長	(注)4	—
監査役		伊東 義雄	昭和27年8月5日生	昭和50年4月 大東京火災海上保険㈱(現あいおい ニッセイ同和損害保険㈱)入社 平成19年7月 同社常務役員 平成21年4月 同社執行役員 平成22年4月 同社常務執行役員 平成22年10月 あいおいニッセイ同和損害保険㈱常 務執行役員 平成23年6月 あいおい生命保険㈱専務取締役 平成23年10月 三井住友海上あいおい生命保険㈱取 締役専務執行役員 平成25年4月 同社代表取締役副社長執行役員 平成27年6月 当社監査役(現)	(注)4	—
計						8,813

- (注) 1. 取締役小林憲一及び曾根正弘は社外取締役であります。
2. 監査役立石健二、雨貝二郎及び伊東義雄は社外監査役であります。
3. 平成28年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。

5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
御宿 哲也	昭和40年5月30日生	平成5年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 飯沼総合法律事務所入所 平成15年11月 静岡県弁護士会に登録変更 あおば法律事務所入所 平成17年10月 ㈱TOKAIコミュニケーションズ監査役 平成22年8月 葵タワー法律事務所 開設 平成25年4月 弁護士法人化 弁護士法人御宿・長町法律事務所(現)	5

6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員(取締役を兼務する執行役員は除く)は次のとおりであります。

役名	氏名
常務執行役員	村松 邦美
常務執行役員	坂本 渡
常務執行役員	小澤 博之
常務執行役員	高田 稚彦
常務執行役員	豊國 浩治
執行役員	舟橋 誠
執行役員	山田 潤一
執行役員	松浦 晋

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ. 企業統治体制の概要及びその体制を採用している理由

当社は、高い自己規律に基づく健全な経営を実践し、社会からの揺るぎない信頼を確立するために、グループの持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を目指し、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

昨年11月にコーポレート・ガバナンス基本方針を制定し、その中で、当社のコーポレート・ガバナンス体制について、以下のとおり定めております。

当社の取締役会は、定款で定められた10名以内の取締役ににより構成され、グループの業務執行管理機能を担う持株会社に求められる実効性ある経営体制及び取締役会における実質的な議論を確保するために必要且つ適切な人数で構成することを基本としつつ、取締役会における多様性及び専門性確保の観点にも十分配慮しております。当社は、コーポレート・ガバナンスにおける社外取締役の機能の重要性に鑑み、取締役会構成メンバーのうち、独立性のある社外取締役を原則2名以上としています。独立社外役員は、東京証券取引所が定める独立性基準に従って選任しております。当社は、取締役候補者を決定するに際し、幅広い業務領域において各事業分野の経営に強みを発揮できる人材、及び経営管理に適した人材等のバランスに配慮し、当社の幅広い業務領域に相応しい、取締役会全体としての知識、経験、能力のバランス及び多様性を確保しています。また、主要グループ会社にも取締役会を設置し、経営者の業務執行状況を監視する体制を確立しております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役4名（内、社外監査役3名。提出日現在）で監査役会を構成、取締役会等主要会議への参加、業務・会計監査等を通じ、取締役の職務執行についての監査を行っております。また、主要グループ会社にも監査役会を設置し、取締役の職務執行状況を監査する体制を構築しています。

当社グループの内部監査体制につきましては、平成23年4月のグループ再編・持株会社化以降、業務執行部門から独立した組織である当社グループ監査室（室長を含め、計16名。提出日現在）が、グループ各社の会計・業務監査を実施しているほか、内部統制の有効性評価のための監査を行っております。内部監査の結果につきましては、グループ各社の社長、本部長、事業部長、監査役及び内部統制部門に報告され、その情報をグループ内で共有しています。また、監査結果次第で再監査を実施する等、不備の指摘に留まらず、業務の改善提案及び改善状況の確認を適切に実施することにより、適正な業務執行が維持される体制を構築しております。また、会計監査人、監査役、グループ監査室、内部統制部門は、相互に情報交換・意見交換を行っており、適正な業務執行の確保に取り組んでいます。

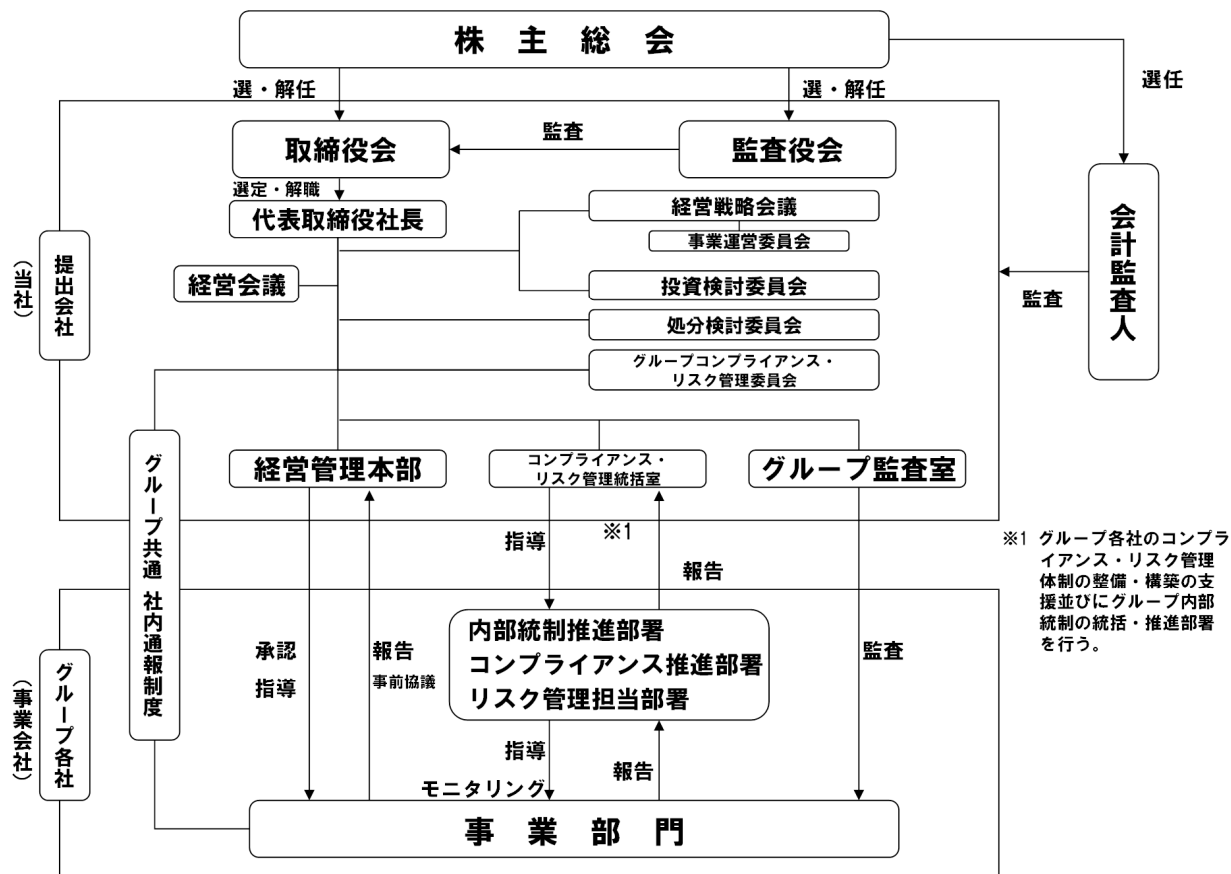
ロ. 内部統制システムの整備の状況

当社グループにおける内部統制システムの構築・整備につきましては、会社法第362条第4項第6号並びに第5項に基づき、平成18年5月に「業務の適正を確保するための体制」について、大会社であるグループ各社の取締役会が決議（平成23年4月、グループ再編・持株会社化に伴い、各社改定済）しており、また、平成18年6月に成立した金融商品取引法に定められた、財務報告に係る内部統制報告書制度の整備・運用を担当する部署として、「管理システム化推進部」（現在の株ザ・トーカイ「コンプライアンス・リスク管理部」の前身）を設置、監査法人の助言・指導の下、業務手順の文書化、内部統制評価方法の整備等に取り組んでまいりました。平成20年度末決算期以降につきましては、グループ各社を含めた財務報告に係る内部統制の評価を各社経営者が実施し、その結果を記載した内部統制報告書を作成し、有価証券報告書とともに提出しております。なお、平成23年4月のグループ再編・持株会社化に際し、当社内に「内部統制室」（現在の当社「コンプライアンス・リスク管理統括室」）を設置、グループ各社における内部統制の整備・運用状況及び評価結果等を、当社において一元的に管理し、当社がグループ全体の内部統制報告書を作成・開示する体制に移行しております。

なお、今般の会社法改正（平成27年5月1日施行）を踏まえ、当社並びにグループ中核事業会社において、上記「業務の適正を確保するための体制」の見直しを行い、同法の施行期日までに、各社の取締役会において決議するとともに、平成28年3月期事業報告の中で、当該「業務の適正を確保するための体制」の運用状況について、報告しております。

当社グループ内における内部統制の関係を図示すると以下のとおりであります。

(提出日現在)



ハ、リスク管理体制の整備状況

当社グループのリスク管理体制につきましては、平成23年4月のグループ再編・持株会社化に伴い、従来、各社別に設置していたコンプライアンス・リスク管理委員会をグループコンプライアンス・リスク管理委員会に統合し、その事務局である当社コンプライアンス・リスク管理統括室を中心に、コンプライアンス推進体制・リスク管理体制の整備・強化等に取り組んでいます。また、不正・不祥事発覚時の原因究明、人事処分、再発防止策の検討等を、グループ共通の基準に則り実施すべく当社内に処分検討委員会を設置しております。なお、不正・不祥事等の早期発見に資するため、グループ共通の社内通報制度（匿名通報可）を平成22年度より導入しました。また、前記会社法改正への対応として、社内通報制度をより実効性のあるものとするべく、通報内容を適宜監査役と共有することとしました。債権管理につきましても規程類を整備・改定し、不良売掛金等の発生を未然に防止する体制を構築するとともに、回収懸念債権に対する管理を徹底するなど、全社的な回収・管理体制の構築・整備に取り組んでまいりました。更に、グループの再編・持株会社化に合わせ、リスク管理に係る規程類を整備・改定し、当社グループにおけるリスク等の状況を、当社が一元的に把握・管理できる体制の構築に取り組んでおり、その一環として、平成25年8月に、当社内に投資検討委員会並びに経営戦略会議の下部組織として事業運営委員会を設置し、グループ各社における経営課題や事業運営上の懸念事項に係る情報を共有することによって、適時・適切に、リスクを把握、管理、対応する体制を整備しました。また、重大事故や大規模災害等の発生に備えるために、当社並びにグループ各社において「事業継続計画（BCP）」を策定済みであり、必要に応じて随時、内容の見直しを行っているほか、実際の被害範囲を想定し、損害を最小限に抑えるための準備と訓練を実施しております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社グループ各社は監査役制度を採用しており、当社、㈱ザ・トーカイ、㈱TOKAIコミュニケーションズ、東海ガス㈱、㈱TOKAIケーブルネットワークの各社において、監査役3名または4名（複数名の社外監査役を含む）による監査役会を設置し、取締役会等の重要会議への参加、業務・会計監査の実施等を通じ、取締役の職務執行状況について監査を行っております。なお、当社グループ全体の内部監査につきましては、平成23年4月のグループ再編・持株会社化以降、業務執行部門から独立した組織である当社グループ監査室（室長を含め、計16名。提出日現在）が、当社グループ各社の会計・業務監査のほか、内部統制有効性評価のための監査を行っております。内部監査の結果は、グループ各社の社長、本部長、事業部長、監査役及び内部統制部門に報告され、グループ内で共有しています。なお、グループ各社の監査役及び内部統制部門は、グループ監査室並びに会計監査人との間で、

定期的に情報交換・意見交換を行い、適正な業務執行の確保に取り組んでおります。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役2名、社外監査役3名を選任しています。

社外取締役の2名は、会社経営に関する豊富な経験と高い見識を活かし、公正中立の立場から意思決定に参画するとともに、経営に関する適切な助言・指導を行い、社外監査役の3名は、公正中立の立場から取締役の監視、提言・助言を行なっております。

社外取締役及び社外監査役ともに当社との間に特別の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針については東京証券取引所の基準に沿っており、選任にあたっては経営に対して独立性を確保し、一般株主に対しても利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

また社外取締役及び社外監査役全員を、東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、社外監査役は、取締役会に出席し必要な意見を述べるほか、内部監査部門及び会計監査人に対して、必要に応じて説明や報告を求めるとともに、常勤監査役を通じて相互連携を図っております。

④ 会計監査の状況

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

(公認会計士の氏名等)

(所属する監査法人)

指定有限責任社員	業務執行社員	水野 雅史	有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員	業務執行社員	谷津 良明	有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員	業務執行社員	山崎 光隆	有限責任監査法人トーマツ

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名 その他 6名

⑤ 役員報酬の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	169	144	—	25	6
監査役 (社外監査役を除く)	25	25	—	0	2
社外役員	35	34	—	0	6

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬額等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

株主総会にて決定する報酬の限度内で、経営内容、経済情勢、社員給与とのバランス等を考慮して、取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

なお、平成24年6月28日開催の第1回定時株主総会での決議により、取締役の報酬額は年額350百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない)とし、監査役の報酬額は年額60百万円以内となっております。

また、平成24年5月10日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議し、平成24年6月28日開催の第1回定時株主総会において、在任中の役員に対し、同株主総会終結の時までの在任期間に応じた役員退職慰労金の打ち切り支給を決議し、各役員の退任後に支給を行う予定です。

⑥ 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である㈱ザ・トーカイについては以下のとおりであります。

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

67銘柄 5,384百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	具体的な保有目的
㈱静岡銀行	1,307,561	1,569	取引関係等の円滑化のため
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	1,667,000	825	取引関係等の円滑化のため
日本電信電話㈱	71,500	528	取引関係等の円滑化のため
MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス㈱	123,500	416	取引関係等の円滑化のため
㈱三井住友フィナンシャルグループ	82,754	380	取引関係等の円滑化のため
㈱みずほフィナンシャルグループ	1,757,800	371	取引関係等の円滑化のため
大東建託㈱	20,000	268	取引関係等の円滑化のため
日産東京販売ホールディングス㈱	762,000	214	株式安定化のため
ヨシコン㈱	202,500	190	取引関係等の円滑化のため
川田テクノロジーズ㈱	47,580	181	取引関係等の円滑化のため
㈱ニッピ	150,000	140	取引関係等の円滑化のため
第一建設工業㈱	89,000	121	株式安定化のため
東洋証券㈱	300,000	111	取引関係等の円滑化のため
レック㈱	71,500	102	取引関係等の円滑化のため
㈱ユーシン	99,200	78	取引関係等の円滑化のため
㈱清水銀行	24,300	73	取引関係等の円滑化のため
㈱三菱東京UFJフィナンシャルグループ	88,000	65	取引関係等の円滑化のため
エア・ウォーター㈱	28,433	61	取引関係等の円滑化のため
新興プランテック㈱	67,100	59	株式安定化のため
協立電機㈱	34,920	58	株式安定化のため
㈱ツムラ	16,413	48	取引関係等の円滑化のため
朝日印刷㈱	19,900	43	株式安定化のため
大陽日酸㈱	26,292	43	取引関係等の円滑化のため
㈱千葉興業銀行	49,700	39	取引関係等の円滑化のため
㈱ノーリツ	19,800	39	取引関係等の円滑化のため
クリナップ㈱	30,000	28	取引関係等の円滑化のため
静岡鉄道㈱	51,890	25	取引関係等の円滑化のため
㈱ロック・フィールド	9,625	24	取引関係等の円滑化のため
タカラスタダード㈱	24,404	24	取引関係等の円滑化のため
日本ガスコム㈱	200	20	取引関係等の円滑化のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	具体的な保有目的
(株)静岡銀行	1,307,561	1,061	取引関係等の円滑化のため
日本電信電話(株)	143,000	693	取引関係等の円滑化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,667,000	549	取引関係等の円滑化のため
MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス(株)	123,500	387	取引関係等の円滑化のため
大東建託(株)	20,000	319	取引関係等の円滑化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,757,800	295	取引関係等の円滑化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	82,754	282	取引関係等の円滑化のため
ヨシコン(株)	202,500	230	取引関係等の円滑化のため
日産東京販売ホールディングス(株)	762,000	211	株式安定化のため
川田テクノロジー(株)	48,570	174	取引関係等の円滑化のため
第一建設工業(株)	89,000	98	株式安定化のため
(株)ニッピ	150,000	98	取引関係等の円滑化のため
レック(株)	71,500	91	取引関係等の円滑化のため
東洋証券(株)	300,000	84	取引関係等の円滑化のため
(株)ユーシン	99,200	71	取引関係等の円滑化のため
新興プランテック(株)	67,100	57	株式安定化のため
(株)清水銀行	24,300	57	取引関係等の円滑化のため
協立電機(株)	34,920	48	株式安定化のため
エア・ウォーター(株)	28,802	47	取引関係等の円滑化のため
(株)ツムラ	17,530	47	取引関係等の円滑化のため
(株)三菱東京UFJフィナンシャルグループ	88,000	45	取引関係等の円滑化のため
朝日印刷(株)	19,900	43	株式安定化のため
(株)ノーリツ	19,800	36	取引関係等の円滑化のため
(株)ロック・フィールド	9,873	33	取引関係等の円滑化のため
大陽日酸(株)	28,439	30	取引関係等の円滑化のため
タカラスタンダード(株)	26,032	26	取引関係等の円滑化のため
(株)千葉興業銀行	49,700	25	取引関係等の円滑化のため
静岡鉄道(株)	51,890	25	取引関係等の円滑化のため
クリナップ(株)	30,000	23	取引関係等の円滑化のため
日本ガスコム(株)	200	20	取引関係等の円滑化のため

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

ア. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、機動的な資本政策等を遂行するため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

イ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は登録された株主に対し、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	55	1	55	2
連結子会社	76	6	73	2
計	131	8	128	4

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社員教育制度に伴う研修等の委託業務であります。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務諸表の英訳に関する助言業務及び社員研修等の委託業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して見積もられた監査予定日数から算出された金額について、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に係る情報を取得するとともに、監査法人及び各種団体の主催する研修等への参加並びに会計専門誌の定期購読等により、積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,861	4,077
受取手形及び売掛金	20,085	21,305
商品及び製品	5,367	4,307
仕掛品	583	610
原材料及び貯蔵品	745	694
繰延税金資産	1,052	886
その他	※3 5,590	※3 6,626
貸倒引当金	△326	△391
流動資産合計	35,959	38,117
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	103,850	104,921
減価償却累計額	△65,436	△69,743
建物及び構築物（純額）	38,413	35,178
機械装置及び運搬具	85,994	89,236
減価償却累計額	△64,310	△67,162
機械装置及び運搬具（純額）	※1,※4 21,684	※1 22,074
土地	22,006	21,825
リース資産	22,890	23,294
減価償却累計額	△11,070	△12,315
リース資産（純額）	11,820	10,979
建設仮勘定	1,019	868
その他	12,925	13,540
減価償却累計額	△8,934	△9,401
その他（純額）	※4 3,990	4,138
有形固定資産合計	※6 98,935	※6 95,064
無形固定資産		
のれん	8,270	6,589
リース資産	801	675
その他	※4 2,152	3,674
無形固定資産合計	11,224	10,940
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 9,035	※2 7,236
長期貸付金	147	105
繰延税金資産	1,043	1,790
退職給付に係る資産	4,188	2,360
その他	6,013	5,255
貸倒引当金	△890	△599
投資その他の資産合計	19,539	16,149
固定資産合計	129,699	122,153
繰延資産	43	31
資産合計	165,702	160,303

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,035	13,511
短期借入金	※6,※8 33,821	※6,※8 27,828
1年内償還予定の社債	2,458	758
リース債務	3,884	3,815
未払法人税等	2,089	1,954
賞与引当金	1,261	1,247
その他の引当金	178	212
その他	※4 14,432	13,630
流動負債合計	71,160	62,958
固定負債		
社債	1,742	984
転換社債型新株予約権付社債	—	10,000
長期借入金	※6,※8 35,048	※6,※8 31,839
リース債務	9,917	8,923
その他の引当金	209	68
退職給付に係る負債	271	308
その他	3,885	3,249
固定負債合計	51,074	55,373
負債合計	122,234	118,332
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,000	14,000
資本剰余金	22,315	19,258
利益剰余金	7,803	9,870
自己株式	△8,033	△6,409
株主資本合計	36,085	36,719
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,378	1,153
繰延ヘッジ損益	△94	230
為替換算調整勘定	44	1
退職給付に係る調整累計額	4,130	2,958
その他の包括利益累計額合計	6,458	4,343
新株予約権	260	208
非支配株主持分	662	699
純資産合計	43,467	41,970
負債純資産合計	165,702	160,303

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	187,511	180,940
売上原価	※1 118,579	※1 111,127
売上総利益	68,932	69,812
販売費及び一般管理費	※2 59,928	※2 61,566
営業利益	9,003	8,245
営業外収益		
受取利息	20	14
受取配当金	151	159
受取手数料	105	81
受取保険金	62	120
その他	406	395
営業外収益合計	747	772
営業外費用		
支払利息	958	710
その他	242	157
営業外費用合計	1,201	868
経常利益	8,549	8,150
特別利益		
固定資産売却益	※3 8	※3 7
伝送路設備補助金	58	68
補助金収入	104	138
投資有価証券売却益	31	0
特別利益合計	203	215
特別損失		
固定資産売却損	※4 0	※4 0
固定資産除却損	※5 929	※5 1,002
減損損失	※6 280	※6 693
貸倒損失	—	※7 234
特別損失合計	1,210	1,929
税金等調整前当期純利益	7,541	6,436
法人税、住民税及び事業税	3,671	2,900
法人税等調整額	△97	23
法人税等合計	3,573	2,924
当期純利益	3,968	3,511
非支配株主に帰属する当期純利益	33	52
親会社株主に帰属する当期純利益	3,934	3,458

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	3,968	3,511
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,227	△1,227
繰延ヘッジ損益	△98	324
為替換算調整勘定	△6	△37
退職給付に係る調整額	1,332	△1,172
持分法適用会社に対する持分相当額	11	△5
その他の包括利益合計	※1 2,467	※1 △2,118
包括利益	6,435	1,393
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,400	1,343
非支配株主に係る包括利益	35	50

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,000	22,183	5,436	△8,191	33,428
会計方針の変更による累積的影響額			△179		△179
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,000	22,183	5,257	△8,191	33,249
当期変動額					
剰余金の配当			△1,388		△1,388
親会社株主に帰属する当期純利益			3,934		3,934
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		131		159	291
自己株式の消却					—
株式交換による増加					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	131	2,546	158	2,836
当期末残高	14,000	22,315	7,803	△8,033	36,085

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,151	4	39	2,797	3,992	318	588	38,329
会計方針の変更による累積的影響額								△179
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,151	4	39	2,797	3,992	318	588	38,149
当期変動額								
剰余金の配当								△1,388
親会社株主に帰属する当期純利益								3,934
自己株式の取得								△1
自己株式の処分								291
自己株式の消却								—
株式交換による増加								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,226	△98	5	1,332	2,466	△57	73	2,481
当期変動額合計	1,226	△98	5	1,332	2,466	△57	73	5,318
当期末残高	2,378	△94	44	4,130	6,458	260	662	43,467

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,000	22,315	7,803	△8,033	36,085
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,000	22,315	7,803	△8,033	36,085
当期変動額					
剰余金の配当			△1,391		△1,391
親会社株主に帰属する当期純利益			3,458		3,458
自己株式の取得				△1,801	△1,801
自己株式の処分		149		211	360
自己株式の消却		△3,198		3,198	—
株式交換による増加		△7		15	7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△3,057	2,066	1,624	634
当期末残高	14,000	19,258	9,870	△6,409	36,719

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,378	△94	44	4,130	6,458	260	662	43,467
会計方針の変更による累積的影響額								—
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,378	△94	44	4,130	6,458	260	662	43,467
当期変動額								
剰余金の配当								△1,391
親会社株主に帰属する当期純利益								3,458
自己株式の取得								△1,801
自己株式の処分								360
自己株式の消却								—
株式交換による増加								7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,224	324	△42	△1,172	△2,115	△52	37	△2,131
当期変動額合計	△1,224	324	△42	△1,172	△2,115	△52	37	△1,496
当期末残高	1,153	230	1	2,958	4,343	208	699	41,970

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,541	6,436
減価償却費	14,860	14,701
のれん償却額	2,369	2,033
減損損失	280	693
退職給付に係る資産及び負債の増減額	128	63
受取利息及び受取配当金	△172	△174
投資有価証券売却損益 (△は益)	△31	△0
支払利息	958	710
固定資産売却損益 (△は益)	△7	△7
固定資産除却損	929	1,002
売上債権の増減額 (△は増加)	1,988	△1,140
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,483	1,083
仕入債務の増減額 (△は減少)	△445	351
未払金の増減額 (△は減少)	112	1,378
未払消費税等の増減額 (△は減少)	1,582	△1,170
預り金の増減額 (△は減少)	△112	△878
その他	△506	△371
小計	30,960	24,711
法人税等の支払額	△3,694	△3,316
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,265	21,395
投資活動によるキャッシュ・フロー		
利息及び配当金の受取額	232	229
定期預金の預入による支出	△8	△33
定期預金の払戻による収入	—	40
有価証券の取得による支出	△14	△17
有価証券の売却による収入	64	0
有形及び無形固定資産の取得による支出	△9,712	△11,435
有形及び無形固定資産の売却による収入	218	162
工事負担金等受入による収入	94	117
貸付けによる支出	△0	—
貸付金の回収による収入	417	170
その他	△143	△250
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,851	△11,015

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
利息の支払額	△973	△729
短期借入金の純増減額 (△は減少)	915	△3,239
リース債務の返済による支出	△3,948	△3,928
長期借入れによる収入	13,714	9,594
長期借入金の返済による支出	△23,966	△15,553
社債の発行による収入	694	—
社債の償還による支出	△3,660	△2,458
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	—	9,980
自己株式の取得による支出	△1	△1,801
自己株式の処分による収入	317	429
配当金の支払額	△1,389	△1,392
非支配株主への配当金の支払額	△7	△6
セールアンド割賦バック取引による支出	△458	△44
財務活動によるキャッシュ・フロー	△18,764	△9,150
現金及び現金同等物に係る換算差額	20	△5
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△329	1,223
現金及び現金同等物の期首残高	3,150	2,821
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,821	※1 4,044

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

当社の全ての子会社22社を連結の範囲に含めております。

平成27年4月1日付で㈱TOKAIホームガスを新規に設立したため、連結の範囲に含めております。

また、㈱ブケ東海御殿場は、平成28年3月10日付で清算終了しましたが、清算までの損益計算書を合算しております。

なお、全ての子会社名は「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載してあるため省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

当社の全ての関連会社4社に対する投資について持分法を適用しております。

持分法適用会社のうち、雲碼股份有限公司の決算日は12月31日であります。当連結会計年度に係る連結財務諸表の作成に当たっては、当該持分法適用会社の平成27年12月31日現在の財務諸表を使用しております。

なお、関連会社名は「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載してあるため省略しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、拓開（上海）商貿有限公司の決算日は12月31日であります。当連結会計年度に係る連結財務諸表の作成に当たっては、当該子会社の平成27年12月31日現在の財務諸表を使用しております。

また、連結決算日との間に連結会社間で生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

主として先入先出法による原価法、ただし、販売用不動産及び仕掛工事については個別原価法によっております。

また、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によりそれぞれ算出しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 9～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リースのうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 繰延資産

定額法

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

社債発行費 償還期間

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15～18年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12～18年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについては特例処理を行っており、また、外貨建金銭債務に付されている金利通貨スワップについては振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ、金利通貨スワップ、為替予約及びコモディティスワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息、外貨建借入金の元金及び利息、液化石油ガスの仕入価格

③ ヘッジ方針

主として当社グループのリスク管理に関する規程に基づく所定の決議を経て、ヘッジ対象に係る金利変動リスク、為替変動リスク及び液化石油ガスの仕入価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理の要件を満たす場合及び振当処理を行っている場合は有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

投資効果の発現する期間（5年から20年）にわたり定額法により償却しております。なお、金額が僅少なもののについては一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(11) 長期大型不動産開発事業に係る支払利息の資産計上基準

① 不動産開発事業のうち開発の着手から完了までの期間が2年以上かつ総事業費が30億円以上の事業に係る正常開発期間中の支払利息を資産に計上することとしております。

② 資産計上されている支払利息の当連結会計年度末残高は10百万円であります。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度末の資本剰余金が65百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記

載する方法に変更しております。

なお、当連結会計年度の1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

1. 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

2. 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を越えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた469百万円は、「受取保険金」62百万円、「その他」406百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払金の増減額(△は減少)」及び「預り金の増減額(△は減少)」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△506百万円は、「未払金の増減額(△は減少)」112百万円、「預り金の増減額(△は減少)」△112百万円、「その他」△506百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員持株会型E S O P)

(1) 取引の概要

当社グループは、平成24年11月29日開催の当社取締役会決議に基づき、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的として、「従業員持株会型E S O P」を導入しておりましたが、平成27年7月31日付をもって信託は終了しております。

本制度では、平成24年12月以降約3年間にわたり「TOKAIグループ従業員持株会」(以下「本持株会」といいます。)が取得する見込みの当社株式を、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)(以下「信託E口」といいます。)が、予め一括して取得し、本持株会の株式取得に際して当社株式を売却しております。

(2) 会計処理

会計処理については、従来採用していた方法を継続しております。

当社と信託E口は一体であるとする会計処理を行っており、信託E口が所有する当社株式を含む資産及び負債、収益及び費用については、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書及び連結株主資本等変動計算書並びに連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。

(3) 信託E口が保有する自社の株式に関する事項

信託E口が保有する当社株式を、信託E口における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、前連結会計年度末132百万円、当連結会計年度末0円であります。

また、当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度末509,800株、当連結会計年度末0株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度682,470株、当連結会計年度120,833株であります。これらの株式数につきましては、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

なお、当連結会計年度において、当該自己株式を全て売却しております。

(連結子会社(株)ザ・トーカイ)が販売した分譲マンションの耐震強度不足事象の発生について)

(株)ザ・トーカイが平成15年に販売した静岡市内所在のマンションについて、平成19年4月21日に耐震強度が建築基準法の基準である1.0を下回っていることが判明しました。その後(株)ザ・トーカイが全戸を買取り、当該マンションを取り壊しました。

(株)ザ・トーカイは、当該マンションの耐震強度不足の責任は、三井住友建設(株)(施工)、静岡市(建築確認)、(株)サン設計事務所(建築設計)及び同社所属の建築士、(有)月岡彰構造研究所(構造計算)及び同社所属の建築士にあるものと判断し、これらの者を相手方として、(株)ザ・トーカイが被った損害について損害賠償請求訴訟を平成19年12月25日に静岡地方裁判所に提起し、更に、(株)ザ・トーカイは、(有)月岡彰構造研究所が東京海上日動火災保険(株)に対して有する保険金請求権について質権設定を受け、保険金請求訴訟を提起しました。

平成24年12月7日、静岡地方裁判所は判決を言い渡し、(有)月岡彰構造研究所及び同社所属の建築士並びに(株)サン設計事務所所属の建築士らに対し、(株)ザ・トーカイに対して連帯して959百万円及びこれに対する遅延損害金を支払うよう命じるとともに、静岡市に対しては、(有)月岡彰構造研究所らと連帯して671百万円及びこれに対する遅延損害金を支払うよう命じました。一方、(株)ザ・トーカイの三井住友建設(株)及び東京海上日動火災保険(株)に対する請求は棄却されました(三井住友建設(株)及び(有)月岡彰構造研究所らについては確定)。

上記第一審判決に対しては、(株)ザ・トーカイより控訴を提起するとともに、静岡市、(株)サン設計事務所所属の建築士らより控訴が提起されておりましたが、平成26年5月15日、東京高等裁判所は、判決を言い渡し、静岡市の賠償責任を88百万円及びこれに対する遅延損害金に減額するとともに、(株)サン設計事務所所属の建築士の一人について賠償責任を認めた部分を取り消しました。また、(株)ザ・トーカイの東京海上日動火災保険(株)に対する控訴は棄却されました。

上記控訴審判決に対し、(株)ザ・トーカイは、平成26年5月27日、最高裁判所に上告及び上告受理申立を行いました。平成27年10月27日、最高裁判所は、上告棄却及び上告受理申立不受理の決定を行い、これにより控訴審判決が確定致しました。

前連結会計年度までに、一部の関係者が損失を負担できない可能性を考慮し、(株)ザ・トーカイが負担する可能性のある419百万円について損失処理を行っておりますが、今回の最高裁決定を踏まえ、当連結会計年度において新たに(株)ザ・トーカイが負担する234百万円について貸倒損失として特別損失に計上しました。

(連結貸借対照表関係)

※1. 機械装置及び運搬具の取得価額から、工事負担金等による圧縮記帳額が次のとおり控除されております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
圧縮記帳額	46百万円	33百万円
圧縮記帳累計額	6,014	5,998

※2. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	316百万円	310百万円

※3. 債権流動化による売渡し債権(受取手形及び売掛債権)のうち支払留保されたものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
支払留保額	433百万円	342百万円

※4. セールアンド割賦バック取引による購入資産で所有権が売主に留保されたものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
帳簿価額の内訳		
機械装置及び運搬具	146百万円	—百万円
有形固定資産「その他」	3	—
無形固定資産「その他」	1	—
対応する債務		
流動負債「その他」	44	—

5. 偶発債務

(1) 保証予約

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(借入債務)	(借入債務)	
TOKAIグループ共済会	489百万円	TOKAIグループ共済会 446百万円

(2) 債権流動化に伴う買戻義務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債権流動化に伴う買戻義務	1,195百万円	902百万円

※6. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有形固定資産	11,785百万円(11,621百万円)	9,860百万円(9,752百万円)
建物及び構築物	4,650 (4,487)	3,522 (3,414)
機械装置及び運搬具	5,871 (5,870)	5,594 (5,593)
土地	1,098 (1,098)	596 (596)
その他	164 (164)	146 (146)
合計	11,785 (11,621)	9,860 (9,752)

上記のうち、()内書は工場財団抵当を示しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定分を含みます)	1,638百万円	652百万円
合計	1,638	652

7. 当社グループは、取引銀行3行と安定した資金調達を行うための貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末の貸出コミットメント及び借入実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
貸出コミットメント	6,000百万円	6,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	6,000	6,000

また、上記コミットメントには、全ての取引銀行との間で一定の財務制限条項が付されておりますが、当連結会計年度末においては、当該条項に抵触しておりません。

※ 8. シンジケートローン契約

前連結会計年度（平成27年3月31日）

- (1) 当社が平成25年12月に契約した1,000百万円（平成27年3月末残高875百万円）のシンジケートローン契約に財務制限条項がついており、その特約要件は次のとおりとなっております。
- ① 平成26年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上であること。
 - ② 平成26年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期における連結損益計算書上の経常損益に関し、2期連続して経常損失を計上していないこと。
- (2) 当社が平成26年2月に契約した900百万円（平成27年3月末残高770百万円）のシンジケートローン契約に財務制限条項がついており、その特約要件は次のとおりとなっております。
- ① 平成26年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上であること。
 - ② 平成26年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期における連結損益計算書上の経常損益に関し、2期連続して経常損失を計上していないこと。
- (3) 当社が平成26年9月に契約した650百万円（平成27年3月末残高603百万円）のシンジケートローン契約に財務制限条項がついており、その特約要件は次のとおりとなっております。
- ① 平成27年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上であること。
 - ② 平成27年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期における連結損益計算書上の経常損益に関し、2期連続して経常損失を計上していないこと。
- (4) 当社が平成26年12月に契約した700百万円（平成27年3月末残高682百万円）のシンジケートローン契約に財務制限条項がついており、その特約要件は次のとおりとなっております。
- ① 平成27年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上であること。
 - ② 平成27年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期における連結損益計算書上の経常損益に関し、2期連続して経常損失を計上していないこと。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

- (1) 当社が平成25年12月に契約した1,000百万円（平成28年3月末残高775百万円）のシンジケートローン契約に財務制限条項がついており、その特約要件は次のとおりとなっております。
- ① 平成26年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上であること。
 - ② 平成26年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期における連結損益計算書上の経常損益に関し、2期連続して経常損失を計上していないこと。
- (2) 当社が平成26年2月に契約した900百万円（平成28年3月末残高640百万円）のシンジケートローン契約に財務制限条項がついており、その特約要件は次のとおりとなっております。
- ① 平成26年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上であること。
 - ② 平成26年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期における連結損益計算書上の経常損益に関し、2期連続して経常損失を計上していないこと。
- (3) 当社が平成26年9月に契約した650百万円（平成28年3月末残高509百万円）のシンジケートローン契約に財務制限条項がついており、その特約要件は次のとおりとなっております。
- ① 平成27年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上であること。
 - ② 平成27年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期における連結損益計算書上の経常損益に関し、2期連続して経常損失を計上していないこと。
- (4) 当社が平成26年12月に契約した700百万円（平成28年3月末残高612百万円）のシンジケートローン契約に財務制限条項がついており、その特約要件は次のとおりとなっております。
- ① 平成27年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上であること。
 - ② 平成27年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期における連結損益計算書上の経常損益に関し、2期連続して経常損失を計上していないこと。

(連結損益計算書関係)

※1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
39百万円	27百万円

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料・手当	17,308百万円	16,985百万円
賞与引当金繰入額	950	900
退職給付費用	753	752
手数料	15,502	17,880
貸倒引当金繰入額	87	182

※3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械装置及び運搬具	3百万円	7百万円
建物及び構築物	0	0
土地	4	—
その他	0	0
合計	8	7

※4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
建物及び構築物	0	—
その他	0	—
合計	0	0

※5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	502百万円	610百万円
機械装置及び運搬具	202	197
のれん	115	66
その他	109	128
合計	929	1,002

※6. 減損損失

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	事業セグメント	種類
静岡県三島市	婚礼催事施設	建築及び不動産（注）	建物及び構築物、土地
静岡県沼津市	顧客管理システム 関連設備	C A T V	有形固定資産「その他」 無形固定資産「その他」

（注）当該物件はその他事業（婚礼催事事業）に関連する設備ですが、当社グループ内において賃貸しているため、建築及び不動産セグメントの資産として計上しております。

当社グループは、賃貸用不動産については物件ごとに、それ以外の資産については損益管理を合理的に行える事業単位で資産をグループ化し、減損損失の認識を行っております。

当連結会計年度において、時価の下落した婚礼催事施設、使用を終了する顧客管理システム関連設備につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

減損損失の内訳

（単位：百万円）

用途	建物及び構築物	土地	有形固定資産「その他」	無形固定資産「その他」	合計
婚礼催事施設	198	21	—	—	219
顧客管理システム 関連設備	—	—	4	56	61
合計	198	21	4	56	280

当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、婚礼催事施設については不動産鑑定評価に基づき評価し、顧客管理システム関連設備については零円で評価しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	事業セグメント	種類	減損損失 （百万円）
千葉県木更津市 千葉県君津市	事業所	ガス及び石油	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 土地 有形固定資産「リース資産」 有形固定資産「その他」 無形固定資産「その他」	340
静岡県三島市	婚礼催事施設	建築及び不動産（注） 婚礼催事	建物及び構築物 有形固定資産「その他」 無形固定資産「その他」	201
静岡県焼津市	事業所	情報及び通信サービス	建物及び構築物 有形固定資産「その他」	128
中国上海市	事業用資産	アクア	有形固定資産「リース資産」 有形固定資産「その他」	14
横浜市泉区 静岡市葵区	店舗	情報及び通信サービス	建物及び構築物 有形固定資産「その他」	8
合計				693

（注）当該物件はその他事業（婚礼催事事業）に関連する設備ですが、当社グループ内において賃貸しているため、建築及び不動産セグメントの資産として計上しております。

当社グループは、賃貸用不動産については物件ごとに、それ以外の資産については損益管理を合理的に行える事業単位で資産をグループ化し、減損損失の認識を行っております。

当連結会計年度において、移転・閉鎖等の方針とした事業所及び店舗、収益性の低下した婚礼催事施設及び事業用資産につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しまし

た。

減損損失の内訳

(単位：百万円)

用途	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	有形固定資産 「リース資産」	有形固定資産 「その他」	無形固定資産 「その他」	合計
事業所	21	7	299	2	7	1	340
婚礼催事施設	183	—	—	—	14	3	201
事業所	114	—	—	—	13	—	128
事業用資産	—	—	—	14	0	—	14
店舗	8	—	—	—	0	—	8
合計	327	7	299	17	35	4	693

当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については不動産鑑定評価に基づき評価し、他の資産については零円で評価しております。

※ 7. 貸倒損失

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

連結子会社である㈱ザ・トーカイが販売した分譲マンションにおける耐震強度不足の損害賠償請求訴訟において、同社が負担する234百万円について貸倒損失として特別損失に計上しました。

なお、詳細は「追加情報 連結子会社（㈱ザ・トーカイ）が販売した分譲マンションの耐震強度不足事象の発生について」をご参照下さい。

（連結包括利益計算書関係）

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,733百万円	△1,810百万円
組替調整額	△21	—
税効果調整前	1,711	△1,810
税効果額	△484	582
その他有価証券評価差額金	1,227	△1,227
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△1,230	△77
資産の取得原価調整額	1,084	546
税効果調整前	△145	469
税効果額	47	△144
繰延ヘッジ損益	△98	324
為替換算調整勘定		
当期発生額	△6	△37
為替換算調整勘定	△6	△37
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,867	△1,553
組替調整額	△125	△249
税効果調整前	1,741	△1,802
税効果額	△408	630
退職給付に係る調整額	1,332	△1,172
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	11	△5
その他の包括利益合計	2,467	△2,118

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	155,199	—	—	155,199
合計	155,199	—	—	155,199
自己株式				
普通株式	40,321	2	686	39,637
合計	40,321	2	686	39,637

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少686千株は、ストック・オプションの行使による減少347千株、従業員持株会型E S O PにおけるT O K A I グループ従業員持株会への売却339千株、単元未満株式の受渡しによる減少0千株によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数については、当連結会計年度末において資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する当社株式509千株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	260
	合計	—	—	—	—	—	260

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会決議	普通株式	714	6.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年10月30日 取締役会決議	普通株式	714	6.0	平成26年9月30日	平成26年11月28日

- (注) 1. 平成26年6月27日開催の定時株主総会にて決議された普通株式の配当金の総額714百万円については、連結子会社が所有する当社株式に係る配当金20百万円及び資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する当社株式に係る配当金5百万円が含まれております。
2. 平成26年10月30日開催の取締役会にて決議された普通株式の配当金の総額714百万円については、連結子会社が所有する当社株式に係る配当金20百万円及び資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する当社株式に係る配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会決議	普通株式	716	利益剰余金	6.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日

- (注) 普通株式の配当金の総額716百万円については、連結子会社が所有する当社株式に係る配当金20百万円及び資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する当社株式に係る配当金3百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	155,199	—	15,520	139,679
合計	155,199	—	15,520	139,679
自己株式				
普通株式	39,637	3,310	16,459	26,488
合計	39,637	3,310	16,459	26,488

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少15,520千株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,310千株は、取締役会決議による自己株式の取得3,308千株、単元未満株式の買取2千株によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少16,459千株は、自己株式の消却15,520千株、従業員持株会型ESOPにおけるTOKAIグループ従業員持株会への売却509千株、ストック・オプションの行使による減少385千株、株式交換による減少44千株、単元未満株式の受渡しによる減少0千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	208
	合計	—	—	—	—	—	208

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会決議	普通株式	716	6.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年10月29日 取締役会決議	普通株式	716	6.0	平成27年9月30日	平成27年11月30日

(注) 1. 平成27年6月26日開催の定時株主総会にて決議された普通株式の配当金の総額716百万円については、連結子会社が所有する当社株式に係る配当金20百万円及び資産管理サービス信託銀行(株)（信託E口）が所有する当社株式に係る配当金3百万円が含まれております。

2. 平成27年10月29日開催の取締役会にて決議された普通株式の配当金の総額716百万円については、連結子会社が所有する当社株式に係る配当金20百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会決議	普通株式	905	利益剰余金	8.0	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	2,861百万円	4,077百万円
預入期間が3か月を超える定期預金等	△40	△33
現金及び現金同等物	2,821	4,044

2. 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額 (リース取引関係)	3,017百万円	2,865百万円

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主に液化石油ガス事業における供給設備であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の貸借借処理に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	5,810	4,933	877
有形固定資産「その他」 (工具器具備品)	138	111	27
合計	5,949	5,045	904

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	4,055	3,668	386
有形固定資産「その他」 (工具器具備品)	102	89	13
合計	4,157	3,757	400

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	556	353
1年超	457	104
合計	1,014	457

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
支払リース料	772	580
減価償却費相当額	664	499
支払利息相当額	41	21

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	868	814
1年超	556	966
合計	1,425	1,781

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、各連結子会社の必要資金を当社が一括して調達し、各社に貸し付けております。

各社の設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しており、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しており、また、取引先企業に対して貸付を行っております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

また、取引先企業等に対する貸付金は、相手先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であり、大部分は1ヶ月以内に決済されます。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で35年後であります。このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を利用して固定化しております。

デリバティブ取引は、当社の主力商品である液化石油ガスの将来の仕入に係る市況価格及び為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的としたコモディティスワップ取引並びに為替予約取引、外貨建借入金に係る為替及び金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利通貨スワップ取引、及び借入金に係る金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理について定めた社内ルールに従い、営業債権及び貸付金について各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用に当たっては、相手先の信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、液化石油ガスの市況変化及び為替変動による将来の仕入価格変動リスクを抑制するために一定の範囲内でコモディティスワップ取引、為替予約取引を行っております。また、外貨建借入金に係る為替及び金利の変動リスクを抑制するために金利通貨スワップ取引を、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限及び取引権限額等の社内決議に基づき、財務担当部署が取引・管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、必要資金の調達を当社で一括して行い、各連結子会社に貸付しております。

当社は、各連結子会社の財務担当部署が資金繰計画を作成、更新することにより流動性リスクを管理しております。また、当社では金融機関3行との間に60億円の貸出コミットメント契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2. 参照）

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,861	2,861	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	20,085 △273		
	19,811	19,811	—
(3) 投資有価証券	8,507	8,507	—
(4) 長期貸付金 貸倒引当金(*1)	147 △60		
	86	86	—
資産計	31,267	31,267	—
(1) 支払手形及び買掛金	13,035	13,035	—
(2) 短期借入金	18,591	18,591	—
(3) 未払法人税等	2,089	2,089	—
(4) 社債（1年以内含む）	4,200	4,180	△19
(5) 長期借入金（1年以内含む）	50,278	50,449	171
(6) リース債務（1年以内含む）	13,802	14,129	327
負債計	101,997	102,475	478
デリバティブ取引(*2)	△139	△139	—

(*1)受取手形及び売掛金、長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,077	4,077	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	21,305 △336		
	20,968	20,968	—
(3) 投資有価証券	6,711	6,711	—
(4) 長期貸付金 貸倒引当金(*1)	105 △58		
	46	46	—
資産計	31,804	31,804	—
(1) 支払手形及び買掛金	13,511	13,511	—
(2) 短期借入金	15,350	15,350	—
(3) 未払法人税等	1,954	1,954	—
(4) 社債（1年以内含む）	1,742	1,757	15
(5) 転換社債型新株予約権付社債	10,000	11,285	1,285
(6) 長期借入金（1年以内含む）	44,318	44,750	431
(7) リース債務（1年以内含む）	12,739	13,042	303
負債計	99,615	101,652	2,036
デリバティブ取引(*2)	329	329	—

(*1)受取手形及び売掛金、長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、時価については連結決算日における連結貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額によっております。

(3) 投資有価証券

取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価については連結決算日における連結貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、(6) 長期借入金（1年以内含む）、(7) リース債務（1年以内含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理の対象となっているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。外貨建の借入金については金利通貨スワップの振当処理の対象となっているため、当該金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 社債（1年以内含む）

償還予定額を、同様の社債の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 転換社債型新株予約権付社債

取引金融機関から提示された価格によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	211	214
関連会社株式	316	310

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、資産「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
現金及び預金			
定期預金等	40	—	—
受取手形及び売掛金	20,080	4	—
長期貸付金	—	80	66
合計	20,120	85	66

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
現金及び預金			
定期預金等	33	—	—
受取手形及び売掛金	21,289	15	—
長期貸付金	—	41	64
合計	21,322	57	64

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	18,591	—	—	—	—	—
社債	2,458	758	578	98	98	210
長期借入金	15,229	11,224	9,399	7,206	3,163	4,054
リース債務	3,884	3,275	2,268	1,572	1,006	1,795
その他の有利子負債						
預り金	165	—	—	—	—	—
設備未払金	44	—	—	—	—	—
合計	40,374	15,258	12,245	8,876	4,268	6,060

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	15,350	—	—	—	—	—
社債	758	578	98	98	98	112
転換社債型 新株予約権付社債	—	—	—	—	10,000	—
長期借入金	12,478	10,700	8,507	4,464	3,179	4,987
リース債務	3,815	2,789	2,074	1,448	876	1,735
その他の有利子負債						
未払金	1,548	—	—	—	—	—
預り金	168	—	—	—	—	—
合計	34,119	14,067	10,679	6,011	14,153	6,835

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	8,409	5,091	3,317
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	98	105	△6
合計		8,507	5,196	3,310

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,122	2,392	1,730
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,588	2,818	△230
合計		6,711	5,211	1,500

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	64	31	—
合計	64	31	—

当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	—
合計	0	0	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

当連結会計年度末現在、ヘッジ会計の適用されていないデリバティブ取引はありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

当連結会計年度末現在、ヘッジ会計の適用されていないデリバティブ取引はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	液化石油ガスの仕入取引	2,869	—	△8
金利通貨スワップ の振当処理	金利通貨スワップ 米ドル	外貨建長期借入金	2,180	2,000	(注2)
合計			5,049	2,000	△8

- (注) 1. 為替予約の原則的処理方法によるものの時価は、契約先金融機関より提示された価格によっております。
2. 金利通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建借入金の時価に含めて記載しております（「金融商品関係 2. 金融商品の時価等に関する事項」参照）。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	液化石油ガスの仕入取引	2,564	—	19
金利通貨スワップ の振当処理	金利通貨スワップ 米ドル	外貨建長期借入金	2,000	2,000	(注2)
合計			4,564	2,000	19

- (注) 1. 為替予約の原則的処理方法によるものの時価は、契約先金融機関より提示された価格によっております。
2. 金利通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建借入金の時価に含めて記載しております（「金融商品関係 2. 金融商品の時価等に関する事項」参照）。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	16,358	11,647	(注)
合計			16,358	11,647	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（「金融商品関係 2. 金融商品の時価等に関する事項」参照）。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	14,541	10,036	(注)
合計			14,541	10,036	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（「金融商品関係 2. 金融商品の時価等に関する事項」参照）。

(3) 商品関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	コモディティスワップ取引 支払固定・受取変動	液化石油ガスの仕入取引	2,873	—	△131
合計			2,873	—	△131

(注) 時価の算定方法 契約先金融機関より提示された価格によっております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	コモディティスワップ取引 支払固定・受取変動	液化石油ガスの仕入取引	2,599	—	310
合計			2,599	—	310

(注) 時価の算定方法 契約先金融機関より提示された価格によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金制度及び確定給付型の退職金制度として確定給付企業年金制度と退職一時金制度を設けております。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社グループは、上記退職年金制度とは別に、複数の総合設立型厚生年金基金制度を採用しております。このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	11,165百万円	12,384百万円
会計方針の変更による累積的影響額	274	—
会計方針の変更を反映した期首残高	11,439	12,384
勤務費用	888	994
利息費用	148	123
数理計算上の差異の発生額	407	584
退職給付の支払額	△500	△914
退職給付債務の期末残高	12,384	13,171

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	13,951百万円	16,573百万円
期待運用収益	181	165
数理計算上の差異の発生額	2,274	△969
事業主からの拠出額	666	677
退職給付の支払額	△500	△914
年金資産の期末残高	16,573	15,532

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	207百万円	271百万円
退職給付費用	128	91
退職給付の支払額	△5	△17
制度への拠出額	△56	△20
その他	△2	△16
退職給付に係る負債の期末残高	271	308

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	12,487百万円	13,276百万円
年金資産	△16,673	△15,651
	△4,186	△2,375
非積立型制度の退職給付債務	268	323
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△3,917	△2,051
退職給付に係る負債	271	308
退職給付に係る資産	△4,188	△2,360
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△3,917	△2,051

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	888百万円	994百万円
利息費用	148	123
期待運用収益	△181	△165
数理計算上の差異の費用処理額	198	74
過去勤務費用の費用処理額	△323	△323
簡便法で計算した退職給付費用	128	91
確定給付制度に係る退職給付費用	859	794

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	△323百万円	△323百万円
数理計算上の差異	2,065	△1,478
合 計	1,741	△1,802

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	△4,561百万円	△4,237百万円
未認識数理計算上の差異	△1,455	23
合 計	△6,017	△4,214

- (8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
国内債券	26%	32%
国内株式	35	29
外国株式	23	19
外国債券	9	8
一般勘定	4	5
その他	3	7

合 計	100	100
-----	-----	-----

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の算定基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	1.0%	0.6%
長期期待運用収益率	1.3	1.0
予想昇給率等	6.1	5.8

(注) 予想昇給率等はポイント制における予想ポイントの上昇率であります。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度240百万円、当連結会計年度279百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度72百万円、当連結会計年度66百万円であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
	静岡県石油 厚生年金基金	その他	静岡県石油 厚生年金基金	その他
年金資産の額	31,183	137,968百万円	—	148,042百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	29,072	160,864	—	170,028
差引額	2,110	△22,896	—	△21,986

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
静岡県石油厚生年金基金	62.0%	—%
その他	1.2	1.7

(3) 補足説明

上記(1)の前連結会計年度の金額は平成26年3月31日現在、当連結会計年度は平成27年3月31日現在のものであり、年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額には、未償却過去勤務債務残高を含めております。なお、静岡県石油厚生年金基金につきましては、平成27年7月30日をもって厚生労働省より解散認可を受けており、現在清算団体として手続き中のため記載を省略しております。

また、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
新株予約権戻入益	12	2

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

㈱TOKAIホールディングス第2回及び第3回のストック・オプションは㈱ザ・トーカイが、第5回及び第6回のストック・オプションは㈱TOKAIコミュニケーションズが付与していたストック・オプションに代えて、当社設立日である平成23年4月1日に付与したものであります。

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社関係会社の取締役及び監査役の合計16名	当社関係会社の取締役、監査役、執行役員、理事、従業員及び㈱ザ・トーカイの取引先の合計986名
株式の種類別のストック・オプション数	普通株式 247,000株	普通株式 2,100,500株
付与日(注)	平成21年8月17日	平成21年8月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成23年8月1日～ 平成28年7月31日	平成23年8月1日～ 平成28年7月31日

(注) ㈱ザ・トーカイによるものです。

	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社関係会社の取締役及び監査役の合計20名	当社関係会社の取締役及び従業員の合計4名
株式の種類別のストック・オプション数 (注) 1	普通株式 230,000株	普通株式 29,900株
付与日(注) 2	平成21年8月17日	平成21年8月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成23年8月1日～ 平成28年7月31日	平成23年8月1日～ 平成28年7月31日

(注) 1. ㈱TOKAIホールディングスの株式数に換算して記載しております。

2. ㈱TOKAIコミュニケーションズによるものです。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	224,000	1,568,000
権利確定	—	—
権利行使	38,000	280,500
失効	—	16,000
未行使残	186,000	1,271,500

	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	174,800	29,900
権利確定	—	—
権利行使	52,900	13,800
失効	—	—
未行使残	121,900	16,100

② 単価情報

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権
権利行使価格（円）	450	450
行使時平均株価（円）	531	573
公正な評価単価（付与日）（円）	130	130

	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利行使価格（円）	523	523
行使時平均株価（円）	592	606
公正な評価単価（付与日）（円）	137	137

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産 (流動)		
賞与引当金	410百万円	377百万円
未払事業税	163	154
貸倒引当金	273	132
その他	446	388
繰延税金資産小計	1,293	1,052
評価性引当額	△241	△58
繰延税金資産合計	1,052	993
繰延税金負債		
その他	△0	△107
繰延税金負債合計	△0	△107
繰延税金資産の純額	1,052	886
繰延税金資産 (固定)		
固定資産未実現利益	1,266	1,248
減損損失	1,153	1,184
繰越欠損金	760	966
固定資産除却損	479	448
減価償却超過額	441	383
その他	833	748
繰延税金資産小計	4,936	4,979
評価性引当額	△1,899	△1,853
繰延税金資産合計	3,036	3,125
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△837	△696
その他有価証券評価差額金	△928	△347
その他	△226	△291
繰延税金負債合計	△1,992	△1,334
繰延税金資産の純額	1,043	1,790
繰延税金負債 (固定)		
その他	△471	△8
繰延税金負債合計	△471	△8

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	34.8%	32.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	3.3
連結調整項目	4.9	5.6
住民税均等割	1.4	1.7
評価性引当額の増減	0.2	1.0
税率変更による影響額	3.8	3.5
従業員持株会型E S O P信託の残余財産分配金の 損金算入額	—	△1.3
その他	0.4	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.4	45.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は従来の31.5%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.2%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、29.9%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は58百万円減少し、法人税等調整額（借方）が145百万円、退職給付に係る調整累計額が65百万円、その他有価証券評価差額金が18百万円、繰延ヘッジ損益が4百万円、それぞれ増加しております。

（企業結合等関係）

（共通支配下の取引等）

当社は、平成28年1月29日開催の当社取締役会において、当社を完全親会社、当社の連結子会社である東海造船運輸株式会社（以下、「東海造船運輸」といいます）を完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、平成28年3月4日を効力発生日として本株式交換を実施しました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	東海造船運輸株式会社
事業の内容	船舶修繕事業他

(2) 企業結合日

平成28年3月4日

(3) 企業結合の法的形式

株式交換

(4) 結合後企業の名称

結合後の企業名称の変更はありません。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3. 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

(1) 取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	自己株式 89百万円
-------	------------

(2) 株式の種類別の交換比率

東海造船運輸の普通株式4.17株：当社の普通株式1株

(3) 株式交換比率の算定方法

当社は、本株式交換の株式交換比率の算定にあたり、公平性、妥当性を確保するため、当社並びに東海造船運輸から独立した第三者機関であるベネディ・コンサルティング株式会社に株式交換比率の算定を依頼しました。

ベネディ・コンサルティング株式会社は、当社は東京証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから、当社の株式価値については市場株価基準方式を採用しました。

また、非上場会社である東海造船運輸の株式価値については、比較可能な類似上場会社が複数存在し、株式価値の類推が可能であることから類似会社比準方式を、更に現時点における企業の資産価値を評価するため純資産方式を採用して算定を行いました。

当社は、上記の算定結果を参考に、両社の財務状況、将来の見通し等を総合的に勘案して、東海造船運輸と協議の上、上記株式交換比率を決定し、平成28年1月29日付で株式交換契約を締結しました。

(4) 交付した株式数

152,888株

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

65百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

事務所等の不動産賃貸契約及び定期借地権契約に基づく退去時における原状回復義務、並びに建物に含まれるアスベスト等有害物質に対する法的な撤去義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約期間及び建物の耐用年数に応じて1～38年と見積もり、割引率は1.07%～2.20%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	117百万円	130百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	24	38
見積りの変更による増加額	—	12
時の経過による調整額	1	2
資産除去債務の履行による減少額	—	△18
その他増減額 (△は減少)	△13	—
期末残高	130	165

4. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、当社グループ事務所の事業用借地契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、施設の退去時に必要とされる原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。

見積りの変更による増加額12百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、静岡県及びその他の地域において、賃貸等不動産（土地を含む）を有しております。平成27年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は329百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。平成28年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は324百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	9,220	10,024
期中増減額	803	△196
期末残高	10,024	9,828
期末時価	9,136	9,517

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は新規賃貸不動産の増加によるもので、主な減少額は減価償却によるものであります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却によるものであります。

3. 期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他は路線価等を合理的に調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているもののうち、主要なものであります。

当社グループは、商品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、原則として事業本部を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「ガス及び石油」、「建築及び不動産」、「CATV」、「情報及び通信サービス」及び「アクア」の5つを報告セグメントとしております。

「ガス及び石油」は、液化石油ガス・液化天然ガス・その他高圧ガス及び石油製品の販売、都市ガスの供給、関連商品の販売、関連設備・装置の建設工事、セキュリティ等の事業を行っております。

「建築及び不動産」は、住宅等の建築、不動産の開発・販売及び賃貸、住宅設備機器等の建築用資材・機器の販売、建物等の附帯設備・装置の建設工事、リフォーム等の事業を行っております。

「CATV」は、放送、CATV網によるインターネット接続等の事業を行っております。

「情報及び通信サービス」は、コンピューター用ソフト開発、情報処理、インターネット接続、通信機器販売及び代理店業務等の事業を行っております。

「アクア」は、飲料水の製造及び販売等の事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高及び内部振替高等は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額 (注) 3
	ガス及び 石油	建築及び 不動産	C A T V	情報及び 通信サー ビス	アクア	計				
売上高										
外部顧客への売上 高	93,067	20,019	24,359	40,118	4,959	182,523	4,987	187,511	—	187,511
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	168	1,915	865	3,317	102	6,369	204	6,573	△6,573	—
合計	93,236	21,935	25,224	43,435	5,062	188,893	5,191	194,084	△6,573	187,511
セグメント利益又は 損失 (△)	5,549	495	862	3,486	△1,448	8,946	△386	8,560	443	9,003
セグメント資産	66,797	23,215	36,348	27,463	4,850	158,676	4,855	163,531	2,170	165,702
その他の項目										
減価償却費	4,239	510	6,310	2,411	772	14,244	206	14,450	409	14,860
のれんの償却額	816	—	1,092	459	—	2,368	0	2,369	—	2,369
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	3,998	1,352	3,322	2,789	697	12,159	268	12,427	163	12,590

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、婚礼催事事業、船舶修繕事業、保険事業、介護事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失 (△) の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産、減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントへ配分していない全社資産、減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

3. セグメント利益又は損失 (△) は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額 (注) 3
	ガス及び 石油	建築及び 不動産	C A T V	情報及び 通信サー ビス	アクア	計				
売上高										
外部顧客への売上 高	80,745	20,975	24,608	44,246	5,487	176,064	4,875	180,940	—	180,940
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	170	955	820	3,361	133	5,441	185	5,627	△5,627	—
合計	80,916	21,930	25,429	47,607	5,621	181,506	5,060	186,567	△5,627	180,940
セグメント利益又は 損失 (△)	6,973	676	1,161	829	△1,275	8,364	△197	8,167	78	8,245
セグメント資産	60,349	24,093	32,776	29,639	4,693	151,552	4,806	156,358	3,944	160,303
その他の項目										
減価償却費	4,247	591	6,099	2,434	742	14,115	128	14,243	457	14,701
のれんの償却額	543	—	1,050	438	—	2,032	1	2,033	—	2,033
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	4,122	1,389	3,787	4,115	554	13,968	42	14,010	200	14,211

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、婚礼催事事業、船舶修繕事業、保険事業、介護事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失 (△) の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産、減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントへ配分していない全社資産、減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

3. セグメント利益又は損失 (△) は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	ガス及び石油	建築及び不動産	C A T V	情報及び通信サービス	アクア	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	219	61	—	—	—	—	280

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	ガス及び石油	建築及び不動産	C A T V	情報及び通信サービス	アクア	その他	全社・消去	合計
減損損失	340	149	—	137	14	51	—	693

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	ガス及び石油	建築及び不動産	C A T V	情報及び通信サービス	アクア	その他	全社・消去	合計
当期償却額	816	—	1,092	459	—	0	—	2,369
当期末残高	1,202	—	6,539	528	—	0	—	8,270

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	ガス及び石油	建築及び不動産	C A T V	情報及び通信サービス	アクア	その他	全社・消去	合計
当期償却額	543	—	1,050	438	—	1	—	2,033
当期末残高	1,008	—	5,488	90	—	1	—	6,589

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	368円15銭	362円77銭
1株当たり当期純利益金額	34円16銭	30円01銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	34円12銭	26円89銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	3,934	3,458
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(百万円)	3,934	3,458
普通株式の期中平均株式数(千株)	115,163	115,237
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	142	13,383
(うち転換社債(千株))	(—)	(13,124)
(うち新株予約権(千株))	(142)	(259)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要	第5回新株予約権及び第 6回新株予約権。 なお、概要は「第4 提 出会社の状況 1 株式等 の状況 (2) 新株予約権等 の状況」に記載のとおりで あります。	—

2. 1株当たり純資産額を算定するための期末の普通株式の数については、資産管理サービス信託銀行(株) (信託E口) が保有する当社株式を控除しております(前連結会計年度509,800株、当連結会計年度0株)。また、1株当たり当期純利益金額を算定するための普通株式の期中平均株式数については、資産管理サービス信託銀行(株) (信託E口) が保有する当社株式を控除しております(前連結会計年度682,470株、当連結会計年度120,833株)。

(重要な後発事象)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、平成28年5月10日開催の取締役会において、当社の取締役、執行役員、理事並びに一部の当社子会社の取締役、理事（社外取締役を除きます。以下、「役員」といいます。）に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度に関する議案を平成28年6月24日開催の第5回定時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）に付議し、本株主総会において承認されました。

1. 導入の背景及び目的

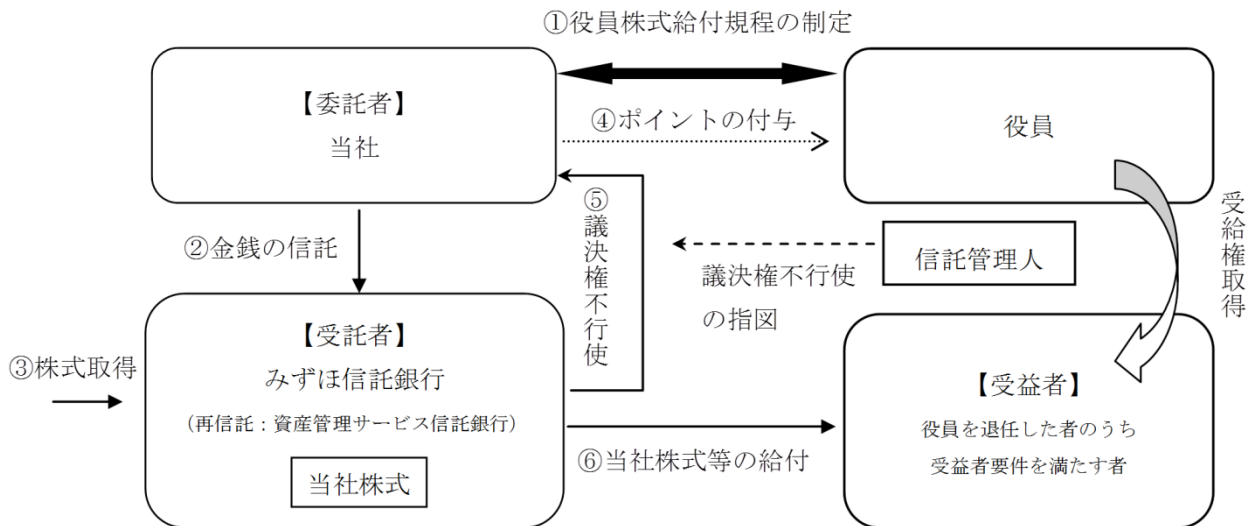
当社取締役会は、役員の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株主の皆様のご承認をいただくことを条件に本制度を導入することを決議し、本制度に関する議案を本株主総会に付議することといたしました。

2. 本制度の概要

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、役員に対して、当社及び本制度の対象となる当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として役員の退任時とします。

<本制度の仕組み>



- ① 当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、①の本株主総会で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、株式市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、「役員株式給付規程」に基づき役員にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、役員が「役員株式給付規程」に別途定める要件を満たす場合には、当該役員に付与されたポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭を給付します。

(2) 本制度の対象者

当社の取締役、執行役員、理事並びに一部の当社子会社の取締役、理事（ただし、社外取締役を除きます。なお、監査役は、本制度の対象外とします）。

(3) 信託期間

平成28年9月1日（予定）から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します）。

(4) 役員に給付される当社株式数の算定方法とその上限

役員には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位及び業績達成度等により定まる数のポイントが付与されます。

役員に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、当社の取締役分として20,000ポイントを、当社の執行役員及び理事分及び本制度の対象となる当社子会社の取締役分として120,000ポイント、合算して140,000ポイントを上限といたします。これは、現在の役員報酬の支給水準、役員員の員数の動向と今後の見込み等を総合的に勘案して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、役員に付与されるポイントは、下記(7)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行います）。

下記(7)の当社株式等の給付に当たり基準となる役員のポイント数は、退任時まで役員に対し付与されたポイントを合計した数（以下、「確定ポイント数」といいます。）で確定します。

(5) 当社株式の取得方法

本信託による当社株式の取得は、下記(6)により拠出された資金を原資として、株式市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施します。

当初対象期間（下記(6)において定義します。）につきましては、役員への給付を行うための株式として、本信託設定（平成28年9月1日（予定））後、遅滞なく、420,000株を上限として取得するものとします。

(6) 信託金額及び取得株式数

当社は、上記(4)及び下記(7)に従って当社株式等の給付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定します。本信託は上記(5)のとおり、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得します。

具体的には、平成29年3月末日で終了する事業年度から平成31年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、「当初対象期間」といいます。）に対応する必要資金として500百万円（うち当社の取締役分として72百万円、当社の執行役員分及び理事分及び本制度の対象となるグループ会社の取締役等分として428百万円）を上限として金銭を拠出し、本信託を設定します。

なお、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は原則として3事業年度ごとに、以後の3事業年度（以下、「次期対象期間」といいます。）に関し、500百万円（うち当社の取締役分として72百万円、当社の執行役員分及び理事分及び本制度の対象となるグループ会社の取締役等分として428百万円）を上限として、本信託に追加拠出することとします。ただし、係る追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする次期対象期間の開始直前日に信託財産内に残存する当社株式（役員に付与されたポイント数に相当する当社株式で、役員に対する株式の給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等は次期対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、当社が次期対象期間において追加拠出することができる金額の上限は、500百万円（うち当社の取締役分として72百万円、当社の執行役員分及び理事分及び本制度の対象となるグループ会社の取締役等分として428百万円）から残存株式等の金額（株式については、当該次期対象期間の開始直前日における時価相当額で金額換算します。）を控除した金額とします。

(7) 当社株式等の給付時期

役員は、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、退任時に所定の受益者確定手続きを行うことにより、上記(4)で付与を受けた確定ポイント数に相当する当社株式について、本信託から給付を受けることができます。ただし、受益者要件に加えて役員株式給付規程に別途定める要件を満たす場合には、当該役員に付与されたポイント数の一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式を退任日時時点の時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける場合があります。なお、金銭給付を行うために、本信託より当社株式を売却する場合があります。

(8) 本信託内の株式に係る議決権

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

(9) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金は、その時点で在任する役員に対し、各々が保有するポイントの数に応じて、按分して給付されることになります。

(10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記(9)により役員に交付される金銭を除いた残額が当社に交付されます。

<本信託の概要>

- ① 名称：株式給付信託（BBT）
- ② 委託者：当社
- ③ 受託者：みずほ信託銀行株式会社（再信託先：資産管理サービス信託銀行株式会社）
- ④ 受益者：役員を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- ⑤ 信託管理人：当社と利害関係のない第三者を選定する予定です
- ⑥ 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ⑦ 本信託契約の締結日：平成28年9月1日（予定）
- ⑧ 金銭を信託する日：平成28年9月1日（予定）
- ⑨ 信託の期間：平成28年9月1日（予定）から信託が終了するまで（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。）

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回無担保社債※2	平成24年 10月3日	(360) 900	(360) 540	年0.89	なし	平成29年 9月29日
当社	第2回無担保社債※2	平成25年 3月22日	(300) 900	(300) 600	年0.81	なし	平成30年 3月22日
当社	第3回無担保社債※2	平成27年 2月25日	(98) 700	(98) 602	年0.29	なし	平成34年 2月25日
当社	2020年満期円貨建転換社債型 新株予約権付社債※3	平成27年 6月25日	(-) -	(-) 10,000	-	なし	平成32年 6月25日
㈱ザ・トーカイ	第13回無担保社債※2	平成22年 7月15日	(170) 170	(-) -	年0.79	なし	平成27年 7月15日
㈱ザ・トーカイ	第14回無担保社債※2	平成22年 7月15日	(115) 115	(-) -	年1.02	なし	平成27年 7月15日
㈱ザ・トーカイ	第15回無担保社債※2	平成22年 7月15日	(115) 115	(-) -	年0.66	なし	平成27年 7月15日
㈱TOKAIコミュニ ケーションズ	第1回無担保社債※2	平成22年 9月30日	(200) 200	(-) -	年0.61	なし	平成27年 9月30日
㈱TOKAIコミュニ ケーションズ	第2回無担保社債※2	平成22年 9月30日	(200) 200	(-) -	年0.90	なし	平成27年 9月30日
㈱TOKAIコミュニ ケーションズ	第3回無担保社債※2	平成23年 3月25日	(200) 200	(-) -	年0.73	なし	平成28年 2月29日
㈱TOKAIコミュニ ケーションズ	第4回無担保社債※2	平成23年 3月25日	(100) 100	(-) -	年0.73	なし	平成28年 2月29日
㈱TOKAIコミュニ ケーションズ	第5回無担保社債※2	平成23年 3月25日	(300) 300	(-) -	年1.08	なし	平成28年 2月29日
㈱TOKAIコミュニ ケーションズ	第6回無担保社債※2	平成23年 3月25日	(300) 300	(-) -	年0.81	なし	平成28年 3月25日
合計	-	-	(2,458) 4,200	(758) 11,742	-	-	-

(注) 1. 当期末残高のうち、()内の金額は1年以内に償還されるものであり、連結貸借対照表では流動負債に表示しております。

※2. 銀行保証付及び適格機関投資家限定社債であります。

※3. 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2020年満期円貨建 転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償
株式の発行価格 (円)	585
発行価額の総額 (百万円)	10,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	-
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月9日 至 平成32年6月11日

(注) 本新株予約権の行使に際しては、本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、当該本社債の額面金額と同額とします。

4. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
758	578	98	98	10,098

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	18,591	15,350	0.32	—
1年以内に返済予定の長期借入金	15,229	12,478	1.02	—
1年以内に返済予定のリース債務	3,884	3,815	0.99	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	35,048	31,839	0.90	平成29年～39年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	9,917	8,923	1.09	平成29年～63年
その他有利子負債				
未払金（支払委託）	—	1,548	0.43	—
預り金（1年以内に返還予定の営業保証金）	165	168	1.59	—
設備未払金（1年以内に返済予定のセールアンド 割賦バック取引）	44	—	—	—
長期預り金 （1年以内に返還予定の営業保証金を除く）	30	32	2.85	—
合計	82,912	74,157	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,700	8,507	4,464	3,179
リース債務	2,789	2,074	1,448	876

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	42,672	84,773	130,103	180,940
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,403	1,087	3,055	6,436
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	714	277	1,395	3,458
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	6.18	2.39	12.05	30.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(円)	6.18	△3.77	9.66	18.18

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	245	2,172
関係会社売掛金	395	410
貯蔵品	58	9
前払費用	24	19
繰延税金資産	138	65
関係会社短期貸付金	23,718	25,415
その他	※2 318	※2 499
貸倒引当金	△550	△260
流動資産合計	24,349	28,330
固定資産		
有形固定資産		
建物	6	6
工具、器具及び備品	17	20
土地	—	26
リース資産	83	61
建設仮勘定	—	370
有形固定資産合計	107	485
無形固定資産		
ソフトウェア	606	454
リース資産	690	596
その他	2	58
無形固定資産合計	1,299	1,109
投資その他の資産		
関係会社株式	35,219	34,860
関係会社出資金	0	112
関係会社長期貸付金	38,985	37,213
長期前払費用	0	0
繰延税金資産	47	157
その他	33	34
投資その他の資産合計	74,285	72,378
固定資産合計	75,693	73,974
繰延資産		
社債発行費	19	30
繰延資産合計	19	30
資産合計	100,062	102,334

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	18,350	15,350
1年内返済予定の長期借入金	※4 12,033	※4 11,987
1年内償還予定の社債	758	758
リース債務	267	273
未払金	※2 345	※2 345
未払費用	40	38
未払法人税等	77	5
未払消費税等	78	21
預り金	157	212
関係会社預り金	2,949	5,651
賞与引当金	25	28
役員賞与引当金	29	33
債務保証損失引当金	242	—
ポイント引当金	111	142
その他	※2 202	※2 161
流動負債合計	35,668	35,009
固定負債		
社債	1,742	984
転換社債型新株予約権付社債	—	10,000
長期借入金	※4 33,690	※4 30,972
リース債務	518	393
退職給付引当金	34	30
その他	311	149
固定負債合計	36,296	42,530
負債合計	71,964	77,540
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,000	14,000
資本剰余金		
資本準備金	3,500	3,500
その他資本剰余金	18,512	13,906
資本剰余金合計	22,012	17,406
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,877	2,822
利益剰余金合計	2,877	2,822
自己株式	△11,053	△9,643
株主資本合計	27,836	24,586
新株予約権	260	208
純資産合計	28,097	24,794
負債純資産合計	100,062	102,334

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業収益		
業務受託収入	521	441
経営管理収入	3,253	3,294
利息収入	631	631
配当収入	1,695	1,823
その他の営業収入	13	13
営業収益合計	※1 6,116	※1 6,204
営業費用		
金融費用	530	491
販売費及び一般管理費	※2 3,528	※2 3,890
営業費用合計	※1 4,058	※1 4,382
営業利益	2,057	1,821
営業外収益		
その他	32	27
営業外収益合計	※1 32	※1 27
営業外費用		
支払利息	63	50
債務保証損失引当金繰入額	※3 242	—
その他	9	12
営業外費用合計	※1 315	※1 63
経常利益	1,774	1,785
特別利益		
固定資産売却益	0	—
補助金収入	92	67
特別利益合計	92	67
特別損失		
関係会社株式評価損	474	495
特別損失合計	474	495
税引前当期純利益	1,392	1,357
法人税、住民税及び事業税	248	16
法人税等調整額	△106	△36
法人税等合計	141	△20
当期純利益	1,250	1,377

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	14,000	3,500	18,415	21,915	3,064	3,064	△11,246	27,732
会計方針の変更による累積的影響額					△7	△7		△7
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,000	3,500	18,415	21,915	3,056	3,056	△11,246	27,725
当期変動額								
剰余金の配当					△1,429	△1,429		△1,429
当期純利益					1,250	1,250		1,250
自己株式の取得							△1	△1
自己株式の処分			97	97			193	291
自己株式の消却								—
株式交換による増加								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	97	97	△178	△178	192	111
当期末残高	14,000	3,500	18,512	22,012	2,877	2,877	△11,053	27,836

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	318	28,051
会計方針の変更による累積的影響額		△7
会計方針の変更を反映した当期首残高	318	28,043
当期変動額		
剰余金の配当		△1,429
当期純利益		1,250
自己株式の取得		△1
自己株式の処分		291
自己株式の消却		—
株式交換による増加		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△57	△57
当期変動額合計	△57	54

当期末残高	260	28,097
-------	-----	--------

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	14,000	3,500	18,512	22,012	2,877	2,877	△11,053	27,836
会計方針の変更による累積的影響額								—
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,000	3,500	18,512	22,012	2,877	2,877	△11,053	27,836
当期変動額								
剰余金の配当					△1,432	△1,432		△1,432
当期純利益					1,377	1,377		1,377
自己株式の取得							△3,645	△3,645
自己株式の処分			96	96			263	360
自己株式の消却			△4,740	△4,740			4,740	—
株式交換による増加			37	37			51	89
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△4,605	△4,605	△55	△55	1,410	△3,250
当期末残高	14,000	3,500	13,906	17,406	2,822	2,822	△9,643	24,586

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	260	28,097
会計方針の変更による累積的影響額		—
会計方針の変更を反映した当期首残高	260	28,097
当期変動額		
剰余金の配当		△1,432
当期純利益		1,377
自己株式の取得		△3,645
自己株式の処分		360
自己株式の消却		—
株式交換による増加		89
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△52	△52
当期変動額合計	△52	△3,303

当期末残高	208	24,794
-------	-----	--------

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 10～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当事業年度負担分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15～16年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13～16年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し損失負担見込額を計上しております。

(6) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの使用に備えるため、将来使用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり均等償却しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(従業員持株会型E S O P)

(1) 取引の概要

当社は、平成24年11月29日開催の当社取締役会決議に基づき、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的として、「従業員持株会型E S O P」を導入しておりましたが、平成27年7月31日付をもって信託は終了しております。

本制度では、平成24年12月以降約3年間にわたり「TOKAIグループ従業員持株会」(以下「本持株会」といいます。)が取得する見込みの当社株式を、資産管理サービス信託銀行㈱(信託E口)(以下「信託E口」といいます。)が、予め一括して取得し、本持株会の株式取得に際して当社株式を売却しております。

(2) 会計処理

会計処理については、従来採用していた方法を継続しております。

当社と信託E口は一体であるとする会計処理を行っており、信託E口が所有する当社株式を含む資産及び負債、収益及び費用については、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

(3) 信託E口が保有する自社の株式に関する事項

信託E口が保有する当社株式を、信託E口における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、前事業年度末132百万円、当事業年度末0円であります。

また、当該自己株式の期末株式数は、前事業年度末509,800株、当事業年度末0株であり、期中平均株式数は、前事業年度682,470株、当事業年度120,833株であります。これらの株式数につきましては、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

なお、当事業年度において、当該自己株式を全て売却しております。

(貸借対照表関係)

1. 偶発債務

(1) 債務保証

前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
(借入債務)		(借入債務)	
株倉敷ケーブルテレビ	402百万円	株倉敷ケーブルテレビ	174百万円
エルシーブイ(株)	265	エルシーブイ(株)	142
株いちほらコミュニティー・ ネットワーク・テレビ	139	株いちほらコミュニティー・ ネットワーク・テレビ	72
厚木伊勢原ケーブルネットワーク(株)	136	厚木伊勢原ケーブルネットワーク(株)	63
東海ガス(株)	112	株トコちゃんねる静岡	37
株トコちゃんねる静岡	90	東海ガス(株)	33
合計	1,146	合計	524

(2) 保証予約

前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
(借入債務)		(借入債務)	
TOKAIグループ共済会	489百万円	TOKAIグループ共済会	446百万円

※2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	79百万円	94百万円
短期金銭債務	268	210

3. 当社は、取引銀行3行と安定した資金調達を行うための貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末の貸出コミットメント及び借入実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
貸出コミットメント	6,000百万円	6,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	6,000	6,000

また、上記コミットメントにはすべての取引銀行との間で一定の財務制限条項が付されておりますが、当事業年度末においては、当該条項に抵触しておりません。

※4. シンジケートローン契約

前事業年度(平成27年3月31日)

(1) 当社が平成25年12月に契約した1,000百万円(平成27年3月末残高875百万円)のシンジケートローン契約に財務制限条項がついており、その特約要件は次のとおりとなっております。

- 平成26年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上であること。
- 平成26年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期における連結損益計算書上の経常損益に関し、2期連続して経常損失を計上していないこと。

(2) 当社が平成26年2月に契約した900百万円(平成27年3月末残高770百万円)のシンジケートローン契約に財務制限条項がついており、その特約要件は次のとおりとなっております。

- 平成26年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上であること。
- 平成26年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期における連結損益計算書上の経常損益に関し、2期連続して経常損失を計上していないこと。

- (3) 当社が平成26年9月に契約した650百万円（平成27年3月末残高603百万円）のシンジケートローン契約に財務制限条項がついており、その特約要件は次のとおりとなっております。
- ① 平成27年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上であること。
 - ② 平成27年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期における連結損益計算書上の経常損益に関し、2期連続して経常損失を計上していないこと。
- (4) 当社が平成26年12月に契約した700百万円（平成27年3月末残高682百万円）のシンジケートローン契約に財務制限条項がついており、その特約要件は次のとおりとなっております。
- ① 平成27年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上であること。
 - ② 平成27年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期における連結損益計算書上の経常損益に関し、2期連続して経常損失を計上していないこと。

当事業年度（平成28年3月31日）

- (1) 当社が平成25年12月に契約した1,000百万円（平成28年3月末残高775百万円）のシンジケートローン契約に財務制限条項がついており、その特約要件は次のとおりとなっております。
- ① 平成26年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上であること。
 - ② 平成26年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期における連結損益計算書上の経常損益に関し、2期連続して経常損失を計上していないこと。
- (2) 当社が平成26年2月に契約した900百万円（平成28年3月末残高640百万円）のシンジケートローン契約に財務制限条項がついており、その特約要件は次のとおりとなっております。
- ① 平成26年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上であること。
 - ② 平成26年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期における連結損益計算書上の経常損益に関し、2期連続して経常損失を計上していないこと。
- (3) 当社が平成26年9月に契約した650百万円（平成28年3月末残高509百万円）のシンジケートローン契約に財務制限条項がついており、その特約要件は次のとおりとなっております。
- ① 平成27年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上であること。
 - ② 平成27年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期における連結損益計算書上の経常損益に関し、2期連続して経常損失を計上していないこと。
- (4) 当社が平成26年12月に契約した700百万円（平成28年3月末残高612百万円）のシンジケートローン契約に財務制限条項がついており、その特約要件は次のとおりとなっております。
- ① 平成27年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上であること。
 - ② 平成27年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期における連結損益計算書上の経常損益に関し、2期連続して経常損失を計上していないこと。

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
営業取引高		
営業収益	6,102百万円	6,190百万円
営業費用	950	1,005
営業取引以外の取引高	101	1,935

※ 2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
給料	446百万円	464百万円
賞与引当金繰入額	25	28
退職給付費用	23	23
手数料	873	964
貸倒引当金繰入額	33	87
減価償却費	411	459

なお、販売費及び一般管理費のおおよその割合は次のとおりであります。

販売費	0%
一般管理費	100%

※ 3. 債務保証損失引当金繰入額

前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

連結子会社である拓開 (上海) 商貿有限公司への債務保証に係る損失に備えるため、債務保証損失引当金繰入額242百万円を営業外費用として計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式 (当事業年度の貸借対照表計上額は34,860百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は35,219百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(流動)		
繰延税金資産		
貸倒引当金	176百万円	77百万円
ポイント引当金	35	42
賞与引当金	8	8
新株予約権	—	7
債務保証損失引当金	78	—
未払事業税	13	—
その他	3	13
繰延税金資産小計	314	150
評価性引当額	△176	△77
繰延税金資産合計	138	72
繰延税金負債		
未収還付事業税	—	7
繰延税金負債合計	—	7
繰延税金資産の純額	—	65
(固定)		
繰延税金資産		
関係会社株式	266	443
繰越欠損金	—	115
ソフトウェア	7	16
会社分割に伴う関係会社株式	11	11
退職給付引当金	10	9
未払役員退職慰労金	12	7
新株予約権	9	—
その他	1	1
繰延税金資産小計	320	605
評価性引当額	△272	△448
繰延税金資産合計	47	157

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	34.8%	32.3%
(調整)		
受取配当金等永久に損金または益金に 算入されない項目	△38.5	△38.1
住民税均等割	0.4	0.4
評価性引当額の増減	12.7	8.2
税率変更による影響額	1.1	0.8
従業員持株会型E S O P信託の残余財 産分配金の損金算入額	—	△6.0
その他	△0.3	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.2	△1.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の31.5%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.2%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については29.9%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は10百万円減少し、法人税等調整額（借方）は10百万円増加しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は、平成28年1月29日開催の当社取締役会において、当社を完全親会社、当社の連結子会社である東海造船運輸株式会社（以下、「東海造船運輸」といいます）を完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、平成28年3月4日を効力発生日として本株式交換を実施しました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 東海造船運輸株式会社
事業の内容 船舶修繕事業他

(2) 企業結合日

平成28年3月4日

(3) 企業結合の法的形式

株式交換

(4) 結合後企業の名称

結合後の企業名称の変更はありません。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3. 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

(1) 取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	自己株式	89百万円
取得に直接要した支出額		1百万円
取得原価		90百万円

(2) 株式の種類別の交換比率

東海造船運輸の普通株式4.17株：当社の普通株式1株

(3) 株式交換比率の算定方法

当社は、本株式交換の株式交換比率の算定にあたり、公平性、妥当性を確保するため、当社並びに東海造船運輸から独立した第三者機関であるベネディ・コンサルティング株式会社に株式交換比率の算定を依頼しました。

ベネディ・コンサルティング株式会社は、当社は東京証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから、当社の株式価値については市場株価基準方式を採用しました。

また、非上場会社である東海造船運輸の株式価値については、比較可能な類似上場会社が複数存在し、株式価値の類推が可能であることから類似会社基準方式を、更に現時点における企業の資産価値を評価するため純資産方式を採用して算定を行いました。

当社は、上記の算定結果を参考に、両社の財務状況、将来の見通し等を総合的に勘案して、東海造船運輸と協議の上、上記株式交換比率を決定し、平成28年1月29日付で株式交換契約を締結しました。

(4) 交付した株式数

152,888株

(重要な後発事象)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、平成28年5月10日開催の取締役会において、当社の取締役、執行役員、理事並びに一部の当社子会社の取締役、理事（社外取締役を除きます。）に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust）以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度に関する議案を平成28年6月24日開催の第5回定時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）に付議し、本株主総会において承認されました。

詳細は「1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	6	—	—	0	6	1
	工具、器具及び備品	17	4	—	2	20	7
	土地	—	26	—	—	26	—
	リース資産	83	5	—	27	61	90
	建設仮勘定	—	370	—	—	370	—
	計	107	407	—	29	485	99
無形 固定 資産	ソフトウェア	606	36	—	189	454	—
	リース資産	690	146	—	239	596	—
	その他	2	82	26	0	58	—
	計	1,299	265	26	429	1,109	—

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	550	260	550	260
賞与引当金	25	28	25	28
役員賞与引当金	29	33	29	33
債務保証損失引当金	242	—	242	—
ポイント引当金	111	142	111	142

(注) 各引当金の計上の理由及び額の算定方式については、「重要な会計方針」に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

(平成28年3月31日現在)

事業年度	4月1日から3月31日まで				
定時株主総会	6月中				
基準日	3月31日				
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日				
1単元の株式数	100株				
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額</p>				
公告掲載方法	<p>電子公告とします。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載します。</p> <p>なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://tokaiholdings.co.jp/ir/publicnotices/</p>				
株主に対する特典		優待項目	100株以上	1,000株以上	5,000株以上
	1	アクア商品	ペットボトル(500ml)12本 または ボトル(12L)1本を贈呈	ペットボトル(500ml)24本 または ボトル(12L)2本を贈呈	ペットボトル(500ml)48本 または ボトル(12L)4本を贈呈
	2	QUOカード	500円のQUOカード を贈呈	1,500円のQUOカード を贈呈	2,500円のQUOカード を贈呈
	3	グランディエール プケ トーカーレストラン (ヴォーシエル) お食事券	1,000円のお食事券を贈呈	3,000円のお食事券を贈呈	5,000円のお食事券を贈呈
	4	グループ会員サービスTLC ポイント	1,000ポイントを贈呈	2,000ポイントを贈呈	4,000ポイントを贈呈
	5	ブケ東海三島、グランディ エール プケトーカー婚礼 割引券	婚礼に係る精算価格の10%を割引 (割引上限100千円)		
	6	グランディエール プケ トーカーレストラン (ヴォーシエル) 食事 割 引券	食事に係る精算価格の20%を割引		
		(注) 3月末、9月末の株主に対し特典を贈呈する。 1、2、3、4は対象株主がいずれかを選択。5、6は対象株主全員に贈呈する。			

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) 株主が有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第4期）（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）平成27年6月26日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月26日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第5期第1四半期）（自平成27年4月1日 至平成27年6月30日）平成27年8月11日 関東財務局長に提出

（第5期第2四半期）（自平成27年7月1日 至平成27年9月30日）平成27年11月13日 関東財務局長に提出

（第5期第3四半期）（自平成27年10月1日 至平成27年12月31日）平成28年2月12日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年6月30日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成28年1月29日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換の決定）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成28年3月10日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成27年10月29日 至平成27年10月31日）平成27年11月9日 関東財務局長に提出

報告期間（自平成27年11月1日 至平成27年11月30日）平成27年12月10日 関東財務局長に提出

報告期間（自平成27年12月1日 至平成27年12月31日）平成28年1月14日 関東財務局長に提出

報告期間（自平成28年1月1日 至平成28年1月31日）平成28年2月9日 関東財務局長に提出

報告期間（自平成28年2月1日 至平成28年2月29日）平成28年3月10日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月24日

株式会社TOKAIホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水野 雅史	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷津 良明	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山崎 光隆	印
--------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社TOKAIホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社TOKAIホールディングス及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社TOKAIホールディングスの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社TOKAIホールディングスが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月24日

株式会社TOKAIホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水野 雅史	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷津 良明	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山崎 光隆	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社TOKAIホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社TOKAIホールディングスの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月24日
【会社名】	株式会社T O K A I ホールディングス
【英訳名】	TOKAI Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鵜田 勝彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	静岡市葵区常磐町2丁目6番地の8
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 嶋田 勝彦は、当社の第5期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月24日
【会社名】	株式会社TOKAIホールディングス
【英訳名】	TOKAI Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嶋田 勝彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	静岡市葵区常磐町2丁目6番地の8
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長嶋田勝彦は、当社及び当社の連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価基準に準拠し、当社が策定した「グループ内部統制規程」及び当社グループ主要事業会社において策定している「財務報告に係る内部統制規程」並びに「財務報告に係る内部統制の評価細則」に基づき、実施しております。

当社グループの連結ベースの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」）及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、財務報告に対する影響が僅少である一部の子会社を除き、すべての事業拠点を評価の対象としております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、金額的及び質的影響の重要性を考慮し、上記の「全社的な内部統制」の評価結果を踏まえ、当社グループ各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去前）の9割を超える34事業拠点、及び売上高以外に財務報告数字に与える影響が大きな勘定科目を有する11事業拠点の計45事業拠点を重要な事業拠点として選定し、それらの事業拠点における当社グループの事業目的に大きく係る勘定科目として、売上高、売掛金、棚卸資産、固定資産等に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスやリスクが大きい事業又は業務に係る業務プロセスについては、個別に評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす後発事象等は発生しておりません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。